

令 和 2 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 2 回定例会 3月3日 開 会
3月17日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和2年3月16日（月曜日）

第2回南三陸町議会定例会会議録

（第6日目）

令和2年第2回南三陸町議会定例会会議録第6号

令和2年3月16日（月曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者	三浦	清隆君
総務課長	高橋	一清君
企画課長	及川	明君
企画課震災復興企画調整監	桑原	俊介君
管財課長	三浦	勝美君
町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	菅原	義明君
環境対策課長	佐藤	孝志君
農林水産課長	千葉	啓君
商工観光課長	佐藤	宏明君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事 (漁港担当)	田中	剛君
復興推進課長	男澤	知樹君
上下水道事業所長	佐藤	正文君
歌津総合支所長	佐久間	三津也君
南三陸病院事務部事務長	佐藤	和則君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	岩淵	武久君

教育委員会部局

教育長	齊藤	明君
教育総務課長	阿部	俊光君
生涯学習課長	大森	隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	三浦	浩君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋	一清君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	千葉	啓君
------	----	----

事務局職員出席者

事務局長

三浦 浩

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

小野 寛和

議事日程 第2号

令和2年3月16日（月曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

本日も一般質問行いますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

遅刻議員10番高橋兼次君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において12番菅原辰雄君、13番山内孝樹君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、13日（金曜日）に引き続き一般質問を行います。

通告4番佐藤雄一君。質問件名、1、豪雨災害最小限対策は。2、耕作放棄対策は。以上、2件について、一問一答方式による佐藤雄一君の登壇、発言を許します。3番佐藤雄一君。

〔3番 佐藤雄一君 登壇〕

○3番（佐藤雄一君） おはようございます。

3番議員の佐藤です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。質問相手は、町長です。

質問事項、「豪雨災害最小限対策は」ということで、お伺いしたいと思います。

要旨としまして、昨年も日本各地において地球温暖化に伴う豪雨災害が多く発生した。我が町でも、大震災を除いて数十年ぶりの川の氾濫、道路の決壊等の被害が発生しました。今後も起こり得る豪雨災害を最小限に食いとめるための対策を講じるべきと考えますが、町の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、佐藤雄一議員の1件目のご質問「豪雨災害を最小限に食いとめるための対策」ということですので、お答えをさせていただきますが。

ご承知のように、昨年10月宮城県沿岸を通過しました台風19号におきまして、当町においては24時間雨量が240ミリ、最大時間雨量として40.5ミリを記録し、町内においては町道施設・水道施設・河川施設等大きな被害を受けたところであります。

今後も起こり得る豪雨災害を最小限に食いとめるための対策という議員のご質問であります。が、河川堤防の整備等必要以上のハード整備は現実的ではなくて、常日ごろからの施設の維持管理が大切であると考えております。道路・河川等の機能を維持するためには、改修状況・利用状況や環境特性に応じて効果的・効率的に維持管理を行う必要があります、特に豪雨災害の防止といった観点から、原因となります雨水の排水処理が重要となります。

現在、町道施設等の維持管理は、町内を4つの地域に分けてそれぞれの管理業者と契約を行うとともに、直営においてもパトロールを実施しております。施設の異常箇所の確認、地域の方々からも情報提供をいただきながら適切に施設の維持管理を行い、豪雨災害の防止に努めているところであります。

また、現在町では人命の保護を最大の目的とした国土強靭化地域計画の策定を進めており、当該計画では東日本大震災の経験から事前防災・減災の考えを取り入れ、迅速な復旧・復興のための施策の掲載を予定しております。あらゆる災害対策は人命が第一でありますことから、人命の保護が最大限に図られるよう、引き続き必要な施策を実施してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 私も、各河川を見てみると、上流域の河川と護岸に太い根っこが張った古木とか樹木、それらが生い茂っているところが大分あるんですよね。それが押し流され、二次災害の危険性があるのかなと思うので、その辺伐採とか撤去、そういう整備などを考えていただきたいと思いますが、その辺いかがですかね。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ご指摘のとおり、今回の台風19号におきましても、流木等で大分川の氾濫に拍車がかかったということについては、我々も十分認識してございます。今議員からご質問の場所を、どのようにこれから町として管理をしていくのかということについては、担当課長のほうから答弁させたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） おはようございます。

ご指摘がございました件でございますけれども、いずれ多かれ少なかれどこの河川でもそういう傾向が見られるというふうに考えてございます。

ただ、1点だけ検討しなきやならないのは、ご存じのように当地もそうなんですが河川勾配、河床が急勾配のために一旦水が集まりますとかなりのスピードで水が流れていきます。ということは、それだけで護岸等が被災する確率が高くなるということでございまして、機械的に全てを切るというわけにはいかなくて、というのは幾らかでも、物が引っかかるというリスクはあるんですが、流速を抑えるというメリットもございますので、河川の状況それから水位の状況を見ながら、伐採する箇所は検討する必要があるんだろうというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 今課長の説明だと、残して水流を抑えるんだと、水の勢いを抑えるんだというような形のお話がございました。そうですね、全部切るとストレートに水が流れてくると思いますので、その辺はそれでいいと思いますが、南三陸町は地形的に大雨がどつと降るとどつと出て、やむとさっと水かさが減るというようなそういう地形でございますので、それを考えれば抑えるのも必要かもしれませんけれども、昨年の19号台風で川底なども相当削られています。削られて、入谷の重ね石あたりは観光地にしてもいいような、立派な巨石が出てきているようでございますが、まともにそういうところに当たった場合水の勢いを抑えるだけではなくて、ほかに水が流れていくというふうな形のほうが怖いような感じがします。

そこで、そういう場所を護岸の強靭化を含めて改良、または復旧というような考えはございませんか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かに、よく言われますように「備えあれば憂いなし」という言葉がありますように、全てに対応すれば本来よろしいんでしょうが、それもやはり限度があるというふうに思ってございます。基本的にはどこで起きるか、それからどの程度で起きるのかということについては、なかなか我々としても想定できない部分がございますので、町内全てをそういう形の中で改修ということについては、非常に難しいものがあるというふうに思っております。

とりわけ昨今起きております線状降水帯の雨量の関係でございますが、レベル的にはちょつ

と低い話をして大変恐縮なんですが、昨年・一昨年楽天の二軍戦の公式戦、平成の森で行われました。2年連続して雨天中止ということになりました、その際に私も驚いたんですが、平成の森は大雨でございました。ずっと延々とつながって、気象庁の雲を見ますと平成の森に限って雲がずっと続いておりまして、これはもう絶対雨上がらないということで中止しましたが、その後に志津川地区のほうに帰ってきますとほとんど道路がちょっと濡れている程度ということでございまして、そういう線状降水帯が発生した地域っていうのは、なかなかどこで起きるか正直申し上げてわからない。これ気象庁でもなかなか、雲が出て初めてわかるということですので、そういう全てに対応するということについての難しさというのは我々とくと感じてございます。

したがって、冒頭言いましたようにすべからく「備えあれば」という思いは皆さんと共有するものがございますが、しかしながらおのずと南三陸町全て全域をということについての改修という考え方については、なかなか現実的には難しいというふうに言わざるを得ないのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、先ほど課長お話ししましたように、そういった危険性のある場所等を含めて、我々としてしっかり対応していく。順次、順次、それを進めていくということに尽きるんだろうというふうに思ってございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 河川の管理、今後今以上に河川敷には樹木をおがさないような管理体制が今後必要なかなと、こう思うわけですけれども、おがさないようにするにはどんな管理をしたらいいか教えていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 二級河川も普通河川もそうなんですが、大変ここは地域の皆さんにご負担をおかけしておりますけれども、年に1回ずつ除草とそれからごみ拾いをしていただいてございます。大きな仕事ではないんですが、そういう地道な活動がやはり今議員おっしゃるようなよりよい環境の形成に役立つんじゃないかなと思ってございます。

ただ、いずれ地域の高齢化も進んでおりますので、また同じ作業するにしても何か別な方策を考えなきゃならないかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それでは、別な感じというわけではないんですが、台風工事の発注と入札状況の進捗状況はどうなっていますかね。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 土木の部分だけで約300カ所ございまして、そのうち86カ所国の補助を受けて施工するということでございます。現在、実は災害査定ということで1月いっぱい査定の作業がございまして、やっと国の補助が受けられるという見通しが立ってございます。しかしながら、200カ所あまりは単独費で対応せざるを得ないという状況でございまして、発災から約4カ月間、予算の説明で申し上げましたが、通常の仕事をちょっと置いておいて災害査定に集中させていただいているところでございます。

現在は、4カ月間ちょっと棚上げしておりました業務を、年度末でございますのでしっかりと仕上げるという業務でございまして、まだまだ本格的な発注には至っていないということございます。それと、災害査定は受けたんですが、繰り返しになりますけれども災害査定で使った図面をそのまま工事発注には使えないということで、改めましてこれから測量からやり直しという状況でございまして、4月早々に業者を決定し作業に入りたいというふうに考えてございます。

いずれ設計等をして、また重要変更ということで同じようなやりとりを国と行うことになりますので、もう少し時間がかかるのかなと思ってございます。いずれ本格的な工事につきましては、水田等の作付けもございますので、本年度の刈り取りが終わった段階で本格的な工事に入る予定でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） その場合、発注する場合大きくまとめての発注ではなくて、登録業者の分散型発注ができないかどうかですね。それによって、早い町単独の工事ができるのかなと思いますので、その辺は目指していくのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 工事は、専任技術者の専任が一定の額以上になると義務づけられます。基本的には86カ所査定を受けていますけれども、技術者だけで86人必要だということになります。そのほかに、町単の工事が何百カ所とあるわけでございまして、それぞれ個別に発注をしたんではそもそも契約ができないという状況に陥りますので、一定の規模を取りまとめて統合して、契約をせざるを得ないというのが現実でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それでは、この件について最後ですけれども、熊田橋付近の道路崩壊の

場所は、今後何か計画があつて現状のままなのかどうか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分、熊田橋の上流だと思うんですけれども、一部今次災害によりまして河川なのか道路なのかという議論はございますけれども、県のほうに確認したところ河川のほうでは申請をしないということでありましたので、一部ではありますが町のほうで災害復旧の申請をさせていただいております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 委員会の中で、課長が執行猶予3年あるようなお話をされました。なるべくこの災害復旧は、年々ことしもまた強い台風が来ると思われますので、なるべく早い処置というか復旧を目指して頑張っていただきたいなと思います。それで、1件目は終わりたいと思います。

2件目、自席より2件目の質問をさせていただきます。質問相手は同じく町長です。質問事項は、「農地の耕作放棄対策は」ということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

要旨として、言うまでもなく昔から国は農業を大事にしてきたと思われます。近年は、高齢化とともに後継者不足もあって、農業を継続にくくなっている現在、昨年の19号台風による農地被害が多く見られ、原形復旧の負担が大きいことから、農畠の作付けを断念する方も多いと私聞いております。それで、農家の皆さんに元気を取り戻していただくための全ての支援を十分取り入れた応援こそが、今必要かと思われます。町の対策をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） では、2件目のご質問です。

耕作放棄対策についてですが、台風19号で被害を受けた農地や農業施設の復旧に関しましては、これまで補正予算の審議等においてご説明をさせていただいているところでありますが、農地・農業用施設の復旧は国の災害復旧事業のほか起債を発行して町が実施する手法、町が単独で補助制度を創設して実施する方法などが挙げられます。復旧方法の選択に当たっては、農家負担が最も軽減され、かつ春の作付けに間に合う手法を主眼に置きまして、その結果として町単独補助制度での復旧を選択したところであります。ひいてはこれが耕作放棄の抑止につながるものと考えております。

しかしながら、本町の農業を取り巻く環境は高齢化、担い手不足に加えまして、狭隘な農地

環境など大変厳しい状況にあることから、台風での被災を機に離農される方の増加が懸念されるところであります。このようなことから、農地・農業施設の早期復旧はもとより、農業委員や農地利用最適化推進委員との連携による農地の流動化の推進、さらには今年度から実施しているチャレンジ農業支援補助金など各種補助制度を最大限に活用することで、耕作放棄対策を推進してまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 町長の意気込みは感じ取れました。

そこで、町長は常日ごろおっしゃっておりますが、「震災のときは、農家の人たちに大変お世話になった」というふうなことを常日ごろ聞いております。そこで、今答弁なされた以上に農家の方々に喜ばれるような対応というか、行政として最大の支援をもう少しやっていただけないかなと思いますが、その辺もう一度お願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳細については担当課長から答弁させていただきますが、前段で今お話をしいただきましたように、震災で我々被災を受けた沿岸沿いの皆さん方は、本当に震災で津波被害を受けなかった奥域の方々、この方々からのご支援で何とか食いつなぐことができたというふうに思っておりまして、折に触れますとその件については感謝の言葉をずっと述べさせて、これまで9年間ずっとそういう御礼を申し上げてまいりました。

したがって、そういったことの恩義もありますが、しかしながらこれは制度に乗ってやっていく部分もありますし、これは町の補助制度等を創設しながらそういう方々のご支援をするということでもございますので、特段のということの思いについては佐藤議員の思いは十二分に受けとめさせていただきますが、行政としてやれる範囲というのがありますので、そこはひとつご理解をいただきながらということになろうかと思いますが、基本的に町としてはいろいろなこれまでの経緯も含めて、支援をさせていただきたいというふうに思ってございます。

なおもう少し詳しくは、担当課長のほうから答弁させたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。

佐藤議員のほうから、さらなる支援というふうなお話をいただいたところでございますけれども、前にもお話しさせていただいたんですけれども、今回台風19号の関係で町の補助制度を創設するという中で地区説明会を行った際に、たしか6カ所、7カ所ぐらいやったんです

けれども、いずれの会場においても「たった20万円で、どうやって農地直すんだ」というふうな話は、厳しい口調で伺っております。

ただ、個人の資産である農地を町のお金で直すというのは、制度上もいろいろ問題がござります。したがいまして、「20万円で農地を直してくれ」と言っているのではなくて、この春農地を復旧させるという意思のある農家は農地は自分で直していただく、それのお手伝いを町が、少ないですけれども20万円でやっていただくんだというふうなことの中での制度設計でございました。

いろいろ方策っていうのはあるとは思うんですけども、答弁にもあったようにチャレンジ農業ですか、あとは昨今なかなか、水産もそうなんですか個人に対しての補助金というのは出ませんので、例えば多面的機能の支払交付金ですか、中山間の交付金ですかといった組織をつくって、農家それが組織をつくったり、あとは大きく大規模に行って株式会社等で雇用したりというふうな部分、またはそういった計画書をつくってというふうことの補助事業というのはあるんですけども、なかなかもう個人というふうことになってしまふと、補助事業というのは限られるというふうなところでございますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 農林課、担当課として事務職員は充足しているのかどうか。それによつて、事務手続がスムーズに行われるのかなと思うんですが、職員が間に合っているのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 事務職員に関しては、どこの課もそうですけれども、充足しているとはいえない状況はあるんですが、特に今回台風19号によって農林水産課の職員に関しては技術職がおりませんので、そういった部分で苦労した経緯はございます。そこは建設課とも協力しながら、また農林水産という係を外して農林水産課全体で今回の台風19号に対応したという部分で、何とかこれまでやってこれたというふうな状況でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） とにかく農家の方々が役場のほうに相談に来られたときは、ひとつ丁寧な説明などをお願いしたいなど。丁寧な説明していないということではないんですけども、気持ちのいい対応をしていただければなと思うわけでございます。

それから農地に土砂が堆積した、そういう農地を持っていられる方がいち早く、どうしよう

もないから役場のほうからの連絡が来る前に自分たちでもう片づけたり、重機のある人は自分たちで片づけたんですが、その辺の人たちにも補助が出せないのかどうか、その辺ちょっと聞きたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回、台風19号のみならず、災害に遭われた町民の皆さん方、精神的に追い詰められているという部分については十分に我々も理解をしてございますので、そういった町民の方々が相談で窓口においてになった際には、丁寧に対応するように改めて担当課のほうには申し添えておきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 町長今お話しされたように、丁寧な対応をしていきたいというふうに考えております。

2点目の、要は町の職員が現場に行く、結局既にもう工事は終わってしまったというふうな部分の補助に関しましては、例えばそれが請け負いでどなたにどういう内容でどれぐらいの、例えば重機だったり人件費だったり燃料だったり、そういうものがわかる資料、そして前後の写真、そういうのがあれば補助は出すというふうなことでの制度設計となっておりますので、そこはもう一度そういった書類の確認をしていただければ、町のほうとしても対応したいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そのときの作業をやられた方の事業所、それは町に業者登録をしていなさい方でもよろしいんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それは、業者という区分もそうなんですけれども、あと例えばトラクターを持っている人にそれを借りたですとか、そういう部分でもお支払いできるようになっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 課長今申されたように、工事前の写真というのはちょっとないのかなと思うんですが、職員の皆さん方が現地を確認して、土砂をどかしているからあとはわかると思うんで、その辺の対応をもう少しやっていただければ、工事着工前の写真っていうのはなくても対応できるような処置をしていただければ、農家の方々もよろしいのかなと思うのでございます。

それで、今査定終了した後から順次どんどん工事を発注、進めていってもらえば、この4月農畠始まる時期には少しでも間に合うのかなと思われますが、震災の工事の順序はちょっとつけられませんけれども、できるだけ農家の方々が納得できるような形で早く、生活する上で食は一番大事ですので、その辺をひとつよろしくお願ひしたいなと思うわけでございます。

それから、復旧を早くやろうと思って、自分でできるような方々には現物の支給などは考えていないのでどうか。その辺お聞きします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、被災工事の補助金を支払うに当たって前後の写真というふうな話ですけれども、19号の被害のときに職員総出で各農地380ほど写真は撮っておりますので、多分工事前の写真は役場にあると思いますので、そこはもしかすると前の写真なくとも工事後の写真で大丈夫だというふうに考えております。

あと、4月に間に合うようにというふうなお話に関しましては、農家それぞれの工事もそろなんですけれども、町管理の水路等の工事に関しましても、ここは町と民地の境界あるところも含めて優先順位をつけて町としても発注しておりますので、そういう面で何とか間に合うような形でというふうなところでは、対応しているというふうなところでございます。

あと、最後の自分でできる方に関しては、これは大変申しわけないんですけども、自分で農地を復旧できるという方に関しては、補助金は出せないというふうな、例えば人と機械とか頼んで、その分の経費というのは出るんですけども、自分で復旧したという方は出ないというふうな制度設計になっております。

○議長（三浦清人君） 課長、原材料を支給できないかという質問。

○農林水産課長（千葉 啓君） 例えば、自分で復旧するに当たって砂利とかを買ったというんであれば、その経費2分の1の支払いはできます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 水路が壊れていて、パイプで引かないとその水路まで水が引けないというようなときには、パイプの現物支給なんかは考えていませんか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） パイプの現物支給ではなくて、パイプを買った2分の1をお支払いしますし、その設置のために業者を頼んだということであれば、プラスしてと。ただ、上限は20万円というふうな内容でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 上限が20万円、各地説明会において農家の皆さん、「それでは何もならない」というほどではないんですが、ある程度の助かりはあるでしょうけれども、ひどいところではもう相当田んぼが半分以上埋まっているようなところもございます。できるだけ農家の皆さんのが理解できるような補助体制をつくってもらえばいいのかなと、こう思うわけでございます。

それでさきの委員会の中で、仮設的な水路の復旧はさせるというような説明がございました。その後に収穫した後に、秋過ぎると思いますが、その後に本格的な工事に入るんだろうと。そうすると、来年には完全に間に合うのかなと思われます。それでも、水路から川の高低差があり過ぎて水が引けないというような場所がもしあったならば、その辺の対応はどのように考えておられるか、その辺お聞かせ願います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まあ、今回河川もそうなんですけれども、水路もなかなか工事もおくれているというふうなところでございます。場所によっては、ポンプアップをして水を上げなければならないという箇所が出てくるのかなというふうには推測しております。そういう場合のポンプの購入、かかる電気、燃料というふうな部分のやはり2分の1というような形では、補助をさせていただくという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） できるだけ農家の方たちに軽減できるような形で、支援をしていただければいいのかなと思われます。

それで最後になりますが、被災された農家の作付けができるまで、激甚災害に指定されているということでございますので、免税などは考えていないかと。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 何の免税かよくわからないんですけども、とりあえず固定資産税については今年度被災した方については免税の申請はされております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 私は農地持っておりますので、その辺わかりかねたんでちょっとお尋ねしたんですけども。

そうすると、その被害農地は納税義務から外れるということで理解していいですか。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） ちょっと個別のケースで難しいんですけども、農地が全て免

税になるということではございません。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そうすると対象になる農地もある、今の答弁だとそういうことになりますけれども。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 減免の考え方なんですけれども、既に固定資産税の納期終了しておりますので、これから申請ということにはならないというふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 今の課長の話でわかりましたけれども、大震災のときのようなそういう免税というのはないかなと思いますが、その辺は免税ですから健康保険なんかにも適用になるんですか。土地だけですか。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 例えば国民健康保険の場合、所得が減ったというふうな条件が確認できれば、それに応じた形での減免はできるというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それなりに減免ができるというようなお話をございましたので、これは今は土地だけですけれども、今後ことしも作付けできない、断念する人もいるわけですが、それはそれで来年の申告になると思いますが、そのときにその辺も認められるのかどうかですね。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 所得のほうの話なのか、固定資産のほうの話なのかよくわからないんですけども、所得が減った場合についてはそれに応じた形の減免制度はございます。ただ、100%というわけにはいきませんけれども、それに応じた形での程度に応じて減免はできると思います。固定資産税に関しましては、作付けしないからといって減免になるという

ことになりますと、耕作放棄地全て減免になるような形になってしましますので、そういうふた考え方ではないというふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 作付けしたくてもできないと。今まで先祖が守ってきた土地でございますから、今までつくっていてただ投げておくというわけにもいかないと思います。それで、農地を守るために一生懸命作付けをしてきたわけでございます。その辺も理解していただいて、所得に対しては減免だということでございますので、理解しました。

とにかく今回は、私農家の方々にいろいろお話を聞かせていただいて、大変今回は今までにないような大変なときだったんだなと理解しましたので、つたないいろいろな順序の狂った質問をさせていただきましたけれども、農家の人の気持ちを十分にくみ取っていただいて、今後もご指導をお願いしたいなと思います。

終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で佐藤雄一君の一般質問を終わります。

次に、通告5番今野雄紀君。質問件名、1、スポーツで体力向上・まちづくり。2、トイレでのまちづくり。3、道の駅の運営方法・整備について。以上、3件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇、発言を許します。9番今野雄紀君。

[9番 今野雄紀君 登壇]

○9番（今野雄紀君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、壇上より一般質問させていただきます。本来ならば、オリンピックでもう少し雰囲気的に盛り上がっているはずだったんですが、昨今のウィルス騒ぎで肅々と今回の一般質問させていただきます。

質問の相手、町長及び教育長。

質問事項といたしまして、「スポーツで体力の向上、そしてまちづくり」。質問の要旨といたしましては、今回異例のごとく細々と挙げさせていただきました。実は私は町長の、2回先ぐらいの答弁の中に「あらかじめ通告してもらえば、それなりに課内で検討する」、そういうような答弁があったものですから、今回私今までですとこういったことを並べれば、全部できない理由だけ述べられて終わりじゃないかという、そういう個人的な偏見のもとにしてきたものですから、今回このように細々と挙げさせていただきました。

そこで第1点目は、保育段階での外遊び・運動への取り組みということで伺いたいと思います。

第2点目は、昨年のニュース報道であった小中学校での体力の低下という、そういうニュースがありました。その場で私、次の一般質問はこれだな、そういう思いで今回させていただきます。

そして次は、オリンピック絡みなんですかけれども「テックボール」、皆さん多分ご存知ないと思うんですけれども、この「テックボール」ということでまちづくりができるのか、そういう思いで伺いたいと思います。

次、町長の機嫌をとるわけではないんですけれども、「ベースボール5」というスポーツがあると知りました。昔でいう「三角ベース」に近いのか、手打ち野球なのか、本格的に野球やっている方たちにとっては子供だましみたいなスポーツになるのかどうかわかりませんけれども、この普及についても伺いたいと思います。

本当は、この次に「スポーツチャンバラ」とか「ボッチャ」を挙げたかったんですけれども、ここまで挙げるとわけわからなくなるので、副町長張り切りそうな人で、次回というか今後検討させていただきたいと思います。

次に、スクールバスの見直しで体力向上ということで伺いたいと思います。登校指導から始まって、学校の序の口でスクールバスをおとすという、そこからもう少し離れたところで、そういう思いもあって今回こういった質問にさせていただきます。

最後、ボルダリングでの体力向上ということで伺いたいと思います。ボルダリングに関しては、町長覚えているかどうかわからないんですけれども、随分前からこういった議場でこの言葉を出させていただいておりました。多分、檜崎選手がジュニアのころか、けさもラジオでやっていましたけれども、コンビニのおにぎりのコマーシャルの野口さんが活躍しているころだと思うんですが、そこで私自身はボルダリングのレギュレーションが1,000メートルと200メートルと一緒にやるような、そういうスタイルに変わった時点で、少しマイブームから下がっているんですけども、ボルダリング等を通じて体力向上ということで伺いたいと思います。

以上、細々となりましたけれども、壇上より質問させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、「スポーツで体力向上」ということのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目のご質問、「保育段階での外遊び・運動への取り組み」ということについてであります、保育所やこども園等における保育活動につきましては、平成30年3月に改正された厚

生労働省が定める保育所保育指針に基づき、施設ごとに全体的な保育計画を定めて、その計画に基づきまして子供の発達過程を踏まえた年間指導計画を策定して、養護及び教育を一体的に実施しているところであります。

幼児期は、体のさまざまな機能が著しく発達する時期でもありますので、その機能を十分に使うことによってさらに発達が促されていくことから、普段の体を使った遊びや活動のほかに、外部講師を招いての体操教室やサッカー教室も実施しております。この取り組みは、運動機能の発達はもとより、「できるようになりたい」といった主体性・積極性の向上や、「みんなでゴールする」といった協調性・コミュニケーション能力の向上を期待し、実施しているところであります。また外遊びでは、自然に触れて感動する体験を通して自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心などの感受性を育む取り組みを行っております。

今後におきましても、児童の心身の健康及び運動機能の向上を図るために、積極的に外遊びや運動に取り組んでいきたいと考えております。

2点目以降のご質問については、教育長より答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからお答えいたします。

初めに、「小中学校での体力向上への取り組み」についてお答えいたします。

小中学校では、それぞれ学習指導要領にのっとり、発達段階に応じて体育・保健体育の授業、特別活動、運動部活動など、学校教育全体で体力の向上に取り組んでおります。そのほかにも、先生方が始業前や休み時間を利用して、全校で体を動かす時間を設定するなど工夫しております。

次に、テックボールの普及でのまちづくり、ベースボール5の普及、ボルダリングでの体力向上の3点については、それぞれ関連がございますので一括で答弁をさせていただきます。

教育委員会で所管する社会体育としてのスポーツの位置づけは、大きく分けましてコミュニティースポーツとチャンピオンスポーツに分類されております。コミュニティースポーツについては、いわゆるニュースポーツと呼ばれ、誰でも気軽に楽しく取り組めるスポーツとして普及されているものであります。世代間・地域間交流等を通して、コミュニティーの形成につながるスポーツでございます。今野議員が普及を提唱いたしますテックボールとベースボール5は、このニュースポーツに該当するものと理解しております。

現在、全国的に普及活動が実施されているニュースポーツは31種目と言われており、地域の

社会体育施設等を会場にみんなの出前講座を開催するなど、住民のスポーツニーズに応えられるようスポーツ推進委員会議の中で普及種目を検討し、積極的に普及・啓発活動に努めてまいりたいと考えております

また、ボルダリングでの体力向上につきましては、チャンピオンスポーツとして位置づけられる競技として、オリンピックでの公式種目であることから、世界的に注目を浴びる競技でありますが、本町における競技指導組織は確立されておらず、ニーズがどれだけのもののか把握できないため、将来的に町体育協会加盟団体として組織化されるようであれば、町民の体力向上に向けた手段として検討してまいりたいと考えております。

次に、スクールバスの見直しでの体力向上についてお答えいたします。

スクールバスは、震災対応の通学手段として運行しているものであり、今後段階的に徒歩や自転車通学に戻ることで、体力向上にもつながるものと思います。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

9番今野雄紀君の一般質問を続けます。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 休憩前に続いて、質問を再開させていただきます。

るる答弁いただきました。そこで、今回スポーツということで私質問させていただいたんですけども、運動とスポーツの違い、これをどのように認識しているのか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 運動とスポーツの区分、教育長。

○教育長（齊藤 明君） 根本的には同じだと思うんですけども、運動というのは漢字で書いているとおりの体を動かすということで、学校関係でいうと小学校の低学年でも体を動かす運動ということで、体ほぐしの運動などという表現をします。スポーツというと、ある程度のルールに基づいた形でのゲームというか種目になっていきますので、体を動かすことは同じでしょうけれども、一定のルールというか決まりを持っての運動だと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） わかりました。

そこで、私も今回この質問する際に、いろいろな文献等幾つか当たったんですけれども、その中にはただいま教育長答弁したような解釈と、あと別な角度からですが英語でいうと運動のほうはエクササイズといって、体を動かしたり鍛えたりすること全般で、ウォーキング・ヨガ・筋トレみたいなものが運動ということです。そこでスポーツといいますと、横文字なんですけれども西洋から入ってきた概念ということで、語源的にはラテン語で「デポルターレ」、そこが語源らしいです。「デ」というのは否定型で、「ポルターレ」は必要なもの。要は「デポルターレ」、必要でないもの、今回の私の一般質問は私のただ単なる汗かきなのか、必要なものにならないように質問させていただきたいんですけども、解釈としては日常や義務から離れて気分を転換する、余暇を楽しむ、要は運動を楽しんでこそスポーツ、そのような違いという解釈もできるようです。

こういったことを踏まえて、以下の質問を続けさせていただきたいと思います。

まず、保育段階での外遊び・運動への取り組みということで、「平成30年の指針に基づいて外部コーチ、あとサッカー、その他取り組んでいる」、そういうような答弁がありました。そこで伺いたいのは、私小さい段階からボルダリングのぽこぽこみたいなやつを園庭、その他どこかにくっつけて、絶えず外遊びなり運動できないかという、そういう質問をしていましたが、今回そういった取り組みが今後できるのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） ちょっとご質問の内容。（「保育段階での質問です」の声あり）
保育段階の質問にボルダリングが入っていますが、どうしましょうか。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 保育段階での、ボルダリングというのは競技なので、遊びとしての、よく昨今だとできた公園にもそういったらしきものがでているので、子供の遊びと言ったらおかしいですけれども、そういったやつが保育所の施設の中につくることができないかというそういう質問ですので、答弁それに沿ってお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ボルダリングということでございます。保育所に関しては、どちらかといえば先ほど議員スポーツということでのいろいろお考えといいますか、知識を教えていただきました。保育所といいますと、どちらかと言えば発達の過程で必要な体の動きを身につけていくというのが主になりますので、ですので駆けっこだったりサッカーも基本的に走るわけですよね。そういったものが、やはり子供には非常に人気があるということに

なります。ある種ボルダリングということになると、余り知識はないですけれども、垂直な壁を登っていくということになろうかと思います。

以前も別な立場でお話し申し上げさせていただいたような気もするんですけれども、問題はそれをきちんと見て、何がよくて何が危ないのかというのを見てあげられる人間がいないと、なかなかそれは難しいということなんだろうと思うんです。保育士は、そこまでの専門知識は持ち合わせておりませんので、なかなかそういったものを取り入れるのに全く否定というわけではないんですけども、現実子供を預かって安全に帰すという立場からすると、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、課長よりいろいろ保育士さんの関係とかで、安全というそういう答弁いただきました。

そこで伺いたいのは、私この保育に関する安全に関してなんですけれども、実はこれもラジオで聞いたんですけども、イタリアの幼児教育で「レッジョ・エミリア・アプローチ」という、そういう幼児教育があるらしいです。世界で最も注目されている幼児教育ということで、内容は本当に簡単なんですけれども、例えば2歳で針を持たせる。そして、2歳で縫い物をさせる、全部が全部そうじゃないんですけども、そういった保育方法をしているという教育みたいです。

そこで伺いたいのは、先ほど課長から安全という答弁あったんですが、やはり当然安全は大切なんですけれども、子供を守る保育から可能性を信じる保育ということでこういった幼児教育もあるみたいです。そこで子供たちは、自分は何が好きかということで、そしてそれをチームで考えるという、そういう保育方法なんだそうですけれども、昨今これまたけさのラジオで聞いたんですけども、映画「F u k u s h i m a」に出ている安田成美さんという方が子供を育てる上で、やらなければいけないこととやりたいことをやらせる、そういう話をしていましたけれども、昨今答えのない時代ということでゼロから何かを生み出す、そしてチームで何かをつくる、そういう子供を育てていくことも幼児段階からある程度必要じゃないかと思うんですけども、そういった思いで子供を守る保育から可能性を信じるような保育に少しでも近づけていくのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員、世界も含めていろんな保育ということについての事例を調べてここでお話しをいただいておりますが、基本我々行政が行っている保育所ということと、

それからある意味民間の方々が幼稚園という主体の中でやっていること、おのずと違いがございます。例えば、「あっちがやっている」「こっちがやっている」ということではなくて、もう少し保育ということの根底についてご質問いただけるのかなと思っておりました。

例えば、私すごいなと思っているのは「森のようちえん」というのがあります。これ全国で何ヵ所か展開してございます。これは、基本的には園舎は持たない、全て自然の中で子供たちを過ごさせる、雨が降っても外で活動する。何もない、とにかく自然の中で子供たちを遊ばせる。子供たちは、まず葉っぱの見方、木の見方、虫の見方、そういうのをどんどんどんどん覚えていく。小学校に入ったときに、基本的には文字の書き方も知らないで入っていく。ところが、1年たつと自然体験をした中で、すごい可能性がどんどん広がっていって、それが小学校1年間たつと2年生になるともう幼稚園・保育所で字を習った子供たちよりも非常に発達してすごい伸びていくという、そういう取り組みを具体にしているところがございます。

そういうふうな、ある意味本当の意味での保育所も保育園もひっくるめた話じゃなくて、やはりそれぞれの役割っていうのがありますので、そこの中でどのように保育というものを支えていくかということの原点で考えていく必要があるのかなというふうに私は思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長から「森のほいくえん」の話が出てくるとは、私も思っていないかつたんですけども、私も実はそういったやつに結構目を通してまして、そこで確かにそういった方法もよろしいんですけども、私町長に伺いたいのは、保育所からやはりこども園のような幼児教育ができる、そういう保育環境を町として整えていく必要もあるんじゃないかなと思いますので、それには民間でやっているところもあるので、そういった町内の公立・私立連携しながら、私先ほど言った「レッジョ・エミリア」の要素を取り入れて保育をしていく、そういうことも今後大切じゃないかと思うんですが、どのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど言いましたように、保育所と保育園ってそれぞれ役割があります。したがって、今保育所がいわゆる民間の保育園と同様な形の中で活動できるのかということについては、いろいろ制度上ありますから、今ここで私が「こうできます」とかということにはなかなか明言はできません。そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○ 9番（今野雄紀君） わかりました。

そこで、当町でも子育て支援ということで、経済的な面からいろいろ取り組んでいますけれども、こういったソフトの面でも変えていくことによって、より若い方たちの移住・定住・子育てにつながる可能性が深まると思うんですが、その点町長に伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 体験といいますか、保育という発達段階の間、その期間でさまざまなことを体験させるということについては、これは非常に大事なことだというふうに思っております。

ただ先ほど来お話ししているように、果たしてそれが今の保育所の中で行っている保育の中で、それを「あれも」「これも」と取り入れることが果たして可能なんですかということを、私申し上げているんです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○ 9番（今野雄紀君） 取り入れることも大切ということで町長答弁ありましたけれども、私知っている方たちというか、若い方たちで子育てしていて、保育所を選ぶときになかなか選択肢として自分がやりたいというようなそういうところが見つからないという、そういう方たちの話も結構聞いていますので、制度上その他難しいとは思うんですけども、保育から幼児教育のほうにある程度シフトしていくのも今後のまちづくりにとって大切だと思われますので、今後検討していっていただきたいと思います。

次に、2番目の中学校での体力向上についての取り組みについて伺っていきたいと思います。

先ほど教育長答弁あったんですけども、国の調査による体力の低下、それをどのように認識というか考えているのか、当町にとっての状況を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 毎年小学校は5年生、そして中学校は2年生を対象に、全国の体力・運動能力の調査を行っておりまして、昨年・一昨年の例を見ますとやはり走る力っていうんですか、20メートルのシャトルランであったり、50メートル走であったり、1,500メートル走については全国平均から落ちているという、小中学生ともに落ちているという状況であるということは認識しております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○ 9番（今野雄紀君） その認識において、当町では何らかの対策といいますか、取り組みをす

る必要性を感じているのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） この点については、教育委員会もそうですけれども学校さんのはうもしっかりと把握をしておりまして、いわゆる体育の時間以外でも体力づくりということで、業前の活動であったり業間の活動、いわゆる休み時間に子供たちを室内から外であったり、雨が降っていたら体育館であったり、そういうところで運動をするということでマラソンをしたり、あるいは長縄や短縄などを週に1回とか2回など行っております。

また、そういう意欲を持たせるために、縄跳びカードだとかマラソンで日本一周だとか、そういうカードをつくりながら子供たちの体力向上に努めているところでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） いろいろ取り組むというそういう教育長の答弁ですけれども、どうしても現在ですとスクリーンタイム、テレビ・スマホ・ゲーム、そういったやつに長い時間向き合う傾向にあるという、そういう昨今の報道がありますけれども、当町においてはそのようなことが見受けられるのかどうか、どのような感じなのか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） この点については、いわゆる全国学力学習状況調査というのがありますし、その中で「ゲームを何時間しているんですか」みたいな調査がございますので、そのことについては全国と同じくらいのゲームをしているところでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） もし調査でおわかりでしたら、平均的な時間というか統計、ある程度調査ありましたら伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 大変申しわけございません。ちょっと今手元にはございませんので、申しわけございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 結構な時間だと想定されるんですけども、ちなみに私の携帯の1週間のスクリーンタイムは13分前後で推移しています。文科省の「学校教育における体育の目的」というのがあらわされているみたいなんですけれども、生涯にわたって運動やスポーツに親しむのに必要な素養と、健康安全に生きていくのに必要な身体能力・知識などを身につけさせること、当然教育長ご存知だと思うんですけども、学校の指導や体育だけでは運動習慣

は身につけるには不十分じゃないかという、そういう懸念もあるものですから、そこで生徒や子供たちに運動・食事・睡眠が大切だという、そういうこともうたわれていますけれども、スポーツのみならずそういった三大的なもの必要性、学校ではそういった働きかけはどのような形、当然しているんでしょうけれども、簡単に伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） その点については、宮城県でもあるいは全国でも行っておりますけれども、「早寝早起き朝ごはん」というスローガンのもとに行っておりまし、運動関係では県のほうで「ルルブル」ということで、遊んだり食べたりすることを推奨しているところでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そこで、今回質問するときのあれなんですけれども、体力調査の新聞報道ありました。そこで、その日かその次の日の夕方、私めったに見ないんですけども夕方のNHKのニュースだったんですが、楽天の嶋選手がゲストかコメンテーターみたいに出ていたときなんですが、そこに県の教育庁のスポーツ健康課の課長さんが出て話をしました。体力低下の要因としては3つぐらい、スポ少の減少、あとバス通で歩く時間がない、あとは先ほど言ったスクリーンタイムの増加等を挙げられていました。

そこで、ニュースでは楽しみながらスポーツをするということで、民間のスポーツクラブの指導員だという方がたしか利府の小学校でスポーツ指導員として、いろいろな体育館に張られた私先ほどから言っているボルダリングのぼこぼこみたいなやつを、子供たちうれしそうにやっている場面なんか出ましたが、そういった形で小学校とかの体育館及び校庭等にもしつこいようですけれども、ボルダリングのぼこぼこみたいなものを設置する必要性といったらおかしいですけれども、可能性も私信じたものですから、そういったことで伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 議員さんが最初にお話しをしたとおりに、スポーツを通して子供たちが健康にというところで体育・スポーツというのは行われているわけで、ボルダリングという種目として町内にはどこにもボルダリングができるようなところは実際ないんですけども、スポーツ少年団で子供たちが例えば松原公園で運動している姿というのは、これは体育館なんかでボルダリングをしている子供たちと同じようにすばらしい姿ではないのかなと思っております。種目は違うんですけども、子供たちが興味を持って行えるスポーツが南三

陸町にあるということは、とてもすばらしいことではないのかなと。種目として、じゃあなぜボルダリングか、あるいは野球なのかといったときには、先ほども課長さんお話ししたとおり指導者がいるかいないかということで、子供たちが安全にそのスポーツを楽しめるかどうかというところになるのではないのかなと思っております。

ですので、ボルダリングを否定しているのではなくて、そういった安全に指導できる指導者なりがどんどん出てきていると、このボルダリングというのも広く普及されていくのではないかなどと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 先ほどから教育長ボルダリングについて、私としてはボルダリングの競技を学校で取り入れて、将来的にテレビに出るようなそういったところを目指せればいいんでしようけれども、体を動かすということで子供たちは結構競技ではなくて、ひとつの跳び箱と同じような感じで設置できないかという、そういう質問しているつもりですので、そういったことを今後検討できるのかどうか伺っておくのと、あとニュースでやっていたスポーツ指導員のような形の、子供に楽しみながらスポーツを普及させるそういった取り組みができるのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私も何度もお話をして申しわけないんですけども、ボルダリングをするとなるとやはりどうしても安全という施設面のところ、指導者のところというのがございます。ですので、そういったものがクリアすれば可能性は出てくると思いますが、現時点では壁にでこぼこをつけただけの状態になってしまえば、けがが発生してしまうのではないかという危険があるので、やはりそういった競技の指導者なり組織というのは、そこからスタートするのではないかという思いでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） やはり答弁としては、本格的っぽいやつの答弁なんでしょうけれども、私は現場をあらかじめ知らない上で簡単な思いで質問しているわけなんですけれども、そんなこう上まであるような方法じゃなくて、こういった子供がそこから手を離して落ちても簡単なような、本当体を動かす喜びっていうか楽しみ、子供は遊びに関してはいろいろな好奇心初め可能性をいっぱい含んでいると思うので、そういった思いでの形でしたので、今後もし何かの機会で機具調達等できるようでしたら、検討していっていただきたいと思います。

先ほど教育長答弁あった、種目は違うということであったんで、次のテックボールの普及に

について伺っていきたいと思います。サッカーと卓球を合わせたようなスポーツということなんですが、このテックボールについて本来ならまちづくりとして私質問出した関係上、教育長の答弁なのかどうかわからないんですけども、テックボールにどのような所見をお持ちか再度伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いつものようにこだわりのボルダリングですが、経験者として私お話しさせていただきますが、加美町にボルダリングの施設があります。町村会でちょっと観察に行つた際にチャレンジをさせていただきましたが、安全対策がすごいしっかりしているんです。そうでないと、なかなか簡単にはボルダリングに挑戦といつても、そうはいかない。

例えば、今野議員は「これぐらいの高さ」と言いますが、ひっくり返って頭打つたら終わりですから。そういう意味では、下のほうにとんでもない分厚いマットを敷いたりとか、それから落ちたときに落下防止ということでここにひもをつけて、そして安全対策を十二分に講じる。これ、1人でやるのは難しい。やっぱりそこには安全管理といいますか、先ほど教育長も言った指導者も含めて、そういう体制をしっかりと整えないと、簡単にボルダリングというのは、あれ多分危険です。そういうことは、十二分にご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） テックボールについては、議員さんのはうからご質問を受けるまで全く勉強不足でわかりませんでした。テックボールというのを教えていただいて、ありがとうございます。この種目自体には、とてもユニークという表現するとあれなのかもしれませんけれども、サッカーと卓球を融合したという、足で卓球をするということについては、とても興味のある種目だなと思いますけれども、その種目をどれだけの方々がやれるかなというところも、またこのテックボールを調べた感想としては持りました。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 当然、現在ですと名もないスポーツみたいなんですけれども、これは「サッカーテニス」とも言われるようにサッカーのトレーニング、遊びの要素を十分取り入れているみたいです。テックボール協会としては2017年にできたばかりの、本当にできたてのスポーツらしいです。よく私、そういったことをほかの人に聞くと、ネイマールもやっていたような「ユーチューブで見たよ」とかって、そういったことも言っています。

あとはブラジルのサッカー代表も練習に取り入れているとか、あとは教育長ご存知かどうか

わからないんですけれども、歌い手のジャスティンビーバーがやっているとか、そういうこともありますし、マイナーと言われているスポーツの将来性について伺っておきたいんですけれども。

テックボールの台自体は、80万円ぐらいするらしいです。最近、でもテックボールライトという台で、20万円ぐらいで発売される予定があるということなんですけれども、当町ではスポーツにかける予算というかお金が、こういった例を出すのも何なんですけれども、一昨年のスコアボードつくったときにも1億1,100万円ですので、80万円で割ると138台買えます。それで、20万円ぐらいだとその倍の600台ぐらい買える予算なんですね。

そういったことはさておいて、なぜ私テックボールをこういったことで取り上げたかといいますと、まさに今開催が危ぶまれているオリンピックについて、ちょっと風呂敷を大きく広げた質問にしたいと思っていました。

オリンピックの競技で大切なことは、フランスで愛されている競技かどうか、それが結構重要らしいです。ですから、フランスで普及している柔道とかは、不動の地位を確立しているんですけども、その点野球とかはやはりフランスで普及しているのかどうか危ぶまれている状況らしいです。オリンピックの競技としては早く2024年、その可能性があるということです。現に、アジアビーチゲームというプレオリンピックみたいなものでは認められておりまして、そこでここからが当町にかかる質問なんですねけれども、私の好きなカーリングも常呂町という小さな町から始まっています。

今回私質問するテックボールも、競技人口オリンピック選手になるような方は約20人ということで、そういう状況の中いち早く当町でテックボールを生涯スポーツとして取り入れれば、オリンピックに通じる町おこしになるんじゃないかなと思うんですけども、その点に関して伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） テックボール自体、そういうのをやられている方々がいらっしゃるということで、何か世界大会もこれまで2回ほど行われているというのも調べてわかったんですけども、それをやるベースとしてきっとそういう地域の方が、今フランスというお話しされていましたけれども、当町においてこのテックボールを今値段的に20万円だからできるんじゃないかなということではなくて、やっぱり地道なという表現も変ですけれども、これをやっていこうという草の根的な盛り上がりがないと、ほかにもたくさんスポーツがあるわけで、教育委員会としてもさまざまなスポーツを推進しているわけですので、誰もやったこ

とがない、どんなものなのかわからないものを「さあ、やりましょう」というのは、まだちょっと早いのかなと思いますので、テックボールのよさというのが町民に伝わってくるとともにっともっと声が上がっていって、これが南三陸町のスポーツになるのではないかと思うんですけれども、今の段階では少し早いのかなという気持ちです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 教育長のそういった答弁ですと、みんながやった後では多分オリンピックも目指せないんじやないかと思います。

そこで、私今回こういったやつを伺ったのは、復興ということで平成の森の広場も松原公園も復旧しました。あとは町内公園、あとは荒島の公園、そういったところに置くことによっていろいろ交流人口も広がるし、若い人たち、子供、親と子そういった方たちが使える、将来的にも昔やっていたビーチバレーのような大会等も開けるんじやないかと、そういう可能性を感じて質問していたつもりなんですけれども。子供たちというかそういった方たちに、サッカー好き初めある程度先走ったような夢というか、そういったやつを見てもらえるんじやないかなと、そういう思いもあったものですから、普及には難しいかもしれないんですけども、そういった形での検討も必要じゃないかと思いますが、伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今野議員上のはうばっかり見ているんですが、当町の今の現状というか、そういうところもごらんいただきなければいけないのは、町内でもいろいろスポーツ少年団たくさんございます。ところが残念ながら、少子化に伴ってなかなかスポーツ少年団の運営そのものも厳しくなっている競技団体がたくさんございます。そういう点、子供たちもだからとまどいを持ちながらスポーツに取り組んでおりますが、そういう中にあっていわゆる経験したことのないテックボールというまた新たなものを出して、果たして子供たち混乱しないでしょうかねという思いがある。

推進・普及しようというんでしたらば、多分今野議員が先頭に立って普及推進委員長を担ってもらって、南三陸町のテックボールの代表として町内にどんどん広げていくという、そういう自分で積極的にやっていくという姿勢というのはすごく大事なんだというふうに思います。「どうだ、私の考えだから、役場でやらないか」「役場でやらないか」「どうなんだ」「どうなんだ」ということじゃなくて、まず推進委員長として先頭に立つ、そういう覚悟を持ってやっぱりここで質問するということも必要なんじやないのかなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私は、ごらんのようないつも理屈語りって言われているものですから、現場ではちょっとともともと、小学校1年から6年の間徒競走でビリで、その前の人と20メートル以上離されていたそういう状況なものですから、私テックボール幾ら老若男女関係なくできるスポーツといつても難しいのかもしれません。そこで、テックボールに関しては大体やる気がないというか、オリンピックに通じるせっかくのチャンスじゃないかと思いましたが、わかりました。

次に、ベースボール5について伺っておきたいと思います。こういったベースボール5なんですけれども、当町で取り入れられるか、その可能性があるかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 質問のほうでは、当町で取り入れられるかというご質問なんですが、学校のほうでは非常にこのベースボール5はとても興味深いスポーツです。学校のほうでは、大体3つのスポーツをしているんですけども、ゴール型のスポーツ、ネット型のスポーツ、そしてベースボール型のスポーツということで、ベースボール型のスポーツに入るんですが、野球というのはとても難しい競技なんです。なぜかというと、相手が打たれないようにボールを投げるし、動いているボールを自分で持っているバットに当てるという、こういう複雑なスポーツなんです。ですので、学校のほうでは本当に難しい競技の中に入っているんですが、このベースボール5は子供たちがやっているティーバッティングみたいな形で、自分でボールを操作して手打ちをするということについては、とても工夫されたスポーツだと思っております。

実際学校のほうで行っているゲーム・競技の中には、議員お話しあったとおり三角野球をしたり、あるいはベースを1個だけにしてやっている野球など簡単な野球をやっていますので、そういった子供たちが楽しめるベースボール型のスポーツとしてこれは大いに参考になるご提案だなど、学校教育のほうでは広く先生方のほうにお話ししたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

10番高橋兼次君が着席いたしております。

それでは、今野議員の一般質問を続けます。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、午前中に引き続き伺いたいと思います。

先ほど町長の答弁で、私自身がやったらしいんじやないかという、そういう答弁いただきました。そこで伺いたいのは、仕事とか子育て初めそうなんですけれども、自分でやることは簡単なんだと思います、私は簡単じやないんですけれども。そこで伺いたいと思います。

スポーツ振興、いろいろな種目挙げましたけれども、そういったやつを振興させるために伺いたいのは、例えば町おこしの活動としてやっている部分での対応はできないのか。2点目として、例えばなんですけれども資格のある方たちを任期付職員での対応ができないのか。3番目なんですけれども、昨今経験者枠の職員を採用しておりますけれども、近隣の団体職員の方たちが結構受け入れられていますけれども、そこでスポーツに特化したような形での職員としての採用をする・しないじゃなくて、できるのかできないのかシステムとして、伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 任期付職員等を含めて、個別のことについては総務課長のほうから答弁させたいと思いますが、3番目のいわゆるスポーツに特化した形の中で指導者とか雇えないのかということですが、基本的にこれはできるというふうに思います。

例えば1つ一番いい例をお話しますが、兵庫県の明石市がありまして、ご承知のようにここ数年明石商業が甲子園に連続して出場しております。その監督さんは、四国の高知から招聘した方で全国公募しております。それは、特化しています。明石商業の野球部の監督として応募する方ということで募集しております、その方が応募をして、いろいろな方々が応募したんですが、その中からその方を採用して、明石市の職員として雇ってございまして、その方を明石商業の野球部の監督として派遣しているということで、非常にご承知のようにあの兵庫県内強豪校が勢ぞろいでございますが、その中で春・夏と連続して出場しているということで、非常に結果を出しているということがあります。

そうしますと、また学校に対するいろいろ地域の方々の期待といいますか、そういったものが非常に盛り上がっているということがございますので、結論を言いますと可能だというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 人事面においても、町長の事例のような場合がありますので、任期

付としての採用によって行政業務としてやる必要があれば、そういういた採用方法はとれるものと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういういた今の答弁でわかったんですけども、私がやらなくてもやればできるようなんで、今後こういったやつにまちづくりとして効果的だと思われるような場合は、取り組んでいっていただきたいと思います。

そこで第1件目の質問を終わらせて、続けて2問目の質問に移らせていただきます。2問目、質問の相手町長、質問事項「トイレでのまちづくり」ということで伺いたいと思います。

まず第1点目、バスのような移動式のトイレの導入で、各種まちづくりに貢献できなかといふ、そういう質問です。

2番目は、今ワカメ最盛期なんですけれども、松食さんあるほうの旧市場付近に仮設のトイレがあるらしいんですけども、トイレの設置の予定があるのかないのか、伺っておきたいと思います。

3点目は、震災公園もほぼほぼ開園してきて、それと同時に道の駅もできるという予定ですが、そこでどこかの空港で設置したというペット用のトイレがあるらしいんで、そういういたやつも今後設置する予定、必要がないかどうか、以上3点伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問「トイレでのまちづくり」についてお答えさせていただきます。

まずご質問の1点目、バスのような移動式のトイレの導入についてであります、災害時にも使用できる移動式車載トイレの件としてお答えさせていただきます。移動式車載トイレにつきましては、トラックタイプや牽引が必要なトレーラータイプの種類がありまして、いずれも車両1台に複数のトイレが配備され、ライフラインが停止したときでも一定期間は自立して使用することができます。また、バリアフリー対応や衛生環境・ハイテク性にもすぐれておりまして、災害時の使用のほか平時にはイベント会場でも使用できるといった特徴があることから、本町でも災害時のトイレ対策の1つとして既に必要な情報収集等を行っているところであります。

災害時のトイレ不足を解消する取り組みとして認知されている移動式車載トイレであります、導入コストや維持管理の問題に加え、トレーラータイプにあっては牽引免許といった特殊免許の取得が必要になるなどの課題も多く、全国の自治体でも導入が進んでいないという

状況にあります。ご質問にあります移動式のトイレの導入についてであります、移動式車載トイレの活用は災害対応に限定したものではなくて、平時の利用に加えその機動性を生かし、被災自治体への支援活動にも寄与できるものであります。また、プライバシーへの配慮など安全性・機能性が高く、子供や女性、高齢者でも安心して利用できることから、本町の安全・安心なまちづくりの取り組みとしても有用であると考えております。しかしながら、さきに申し上げましたとおり導入に当たってはコスト面、管理面を含めた課題が多くあることから、投資的効果を含め検討する必要があると認識しております。

本町では、東日本大震災の教訓を踏まえまして災害時のトイレ対策は重要な課題として位置づけておりますので、その有効なトイレ対策の1つとして、引き続き移動式車載トイレの導入に向けた検討をしていくとともに、災害時における仮設トイレ等の迅速な調達及び円滑な利用ができるように、平時から関係機関や事業者との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目「旧魚市場付近のトイレの設置」についてお答えいたしますが、志津川漁港は宮城県が管理する第2種漁港であります、平成4年度に造園・あずまや・トイレなどの公園施設として、旧志津川町において整備した経緯がございます。震災後は、水産基盤整備に努めてまいりましたが、当該地区の利用計画は予定されておらず、また現在では旧魚市場を利用する方が限定されていることから、ワカメ作業時の一定期間のみ使用するためのトイレ整備については予定いたしておりません。

最後に、3点目のご質問「ペット用トイレの設置」についてであります、最近では犬や猫がもはやペットとしてではなくて、家族の一員として扱っている方々が多数おられることは承知いたしております。本件は、こういった方々のためにという質問の趣旨と理解いたしましたが、ご承知のとおりペットのふんを合併浄化槽で処理することには懸念材料が多く、またペット用トイレ設置のニーズも皆無に等しいものと認識しておりますことから、祈念公園や道の駅においてペット用トイレの設置は予定しておりません。ペットのふん尿処理については、買い主の責務であります。社会のルールやマナーを守り、人間とペットの共存を実現するためにも適切な処理が行われるよう、機会を捉えながら周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 2番目、トイレの質問ということで、実は日本トイレ研究所加藤さんという方の話からトイレの視点での災害対策など朗々と、例えば6時間以内に7割の人がトイ

レに行く、そういうことをやりたかったんですけども、携帯トイレの利用とか、何分時間帯が時間帯だったので、私も空気じゃなくて臭気を読んだつもりで午後のほうにこの質問を回させていただきました。

そこで、先ほどの町長の答弁なんですけれども、災害時・イベント等に使えるということで、何ばかいい「検討する」という答弁だったんですけども、実際これ私質問したイメージとしては、運転できるトラックタイプのやつを2台ぐらい用意して、通常は道の駅の前あたりに置いておいて、あとイベント等あるときはその場所に移動して体験してもらう。そういう思いだったのですが、その点トラックタイプに対する導入、もう一度だけ簡単に確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） トラックタイプにしろトレーラータイプにしろ、必要性ということについては我々も東日本大震災を経験しておりますから十分に理解をしているということと、それからもう1点お話しをさせていただきますと、実は災害時のトイレは非常に大事だということで、これは全国の各自治体に普及しようということで活動している団体がございます。ちょっと私も知っている方なものですから、昨年要請がありまして、宮城県町村会の会議の後にこの方々から町村長の皆さん方に説明会をしろということで、やっていただいた経緯がございます。いわゆる、普段の場合はそれこそ先ほど言いました町内のイベント等で利用するということと、それからあわせていざ災害のときにそちらのほうに全て、例えば21町村全部導入すれば21台の車を被災地のほうに全て送るということで、トイレの問題についての解消の一助になればということで、そういう関係で去年説明会を開かせていただいて、あと導入するかしないかはそれぞれの自治体の判断ということにさせていただきましたが、うちの町でも当然かつての災害がございましたので、ある意味私個人としては前向きにこの問題については取り組むかというお話をされておりますが、しかしながら先ほどちょっと答弁でもお話ししましたように、課題も何点かあるということもございますので、その辺をクリアできればということで考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 幾らか前向きの答弁になってきたんですけども、そこで伺いたいのは、例えばこういったトイレを導入することによって、友好町へのいち早い支援というか、駆けつけることもできるでしょうし、あとはイベント等も現在志津川地区で主にやっていますけれども、それを歌津地区・入谷地区・戸倉地区でする場合にも、こういったトイレがあると

よりイベント等しやすいんじやないかという、そういう思いがありました。

そこで再度伺いたいのは、 トラックタイプだと約1,000万円くらいというあれなんですけれども、 そういった金額的な面に関しては町長どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1,000万円というより、もっと高いです。1,500万円ぐらいします。それとともに、牽引が必要な場合につきましては、また別途車両500万円ぐらいかかりますので、総額で2,000万円ぐらいのお金が必要ということになります。ただ、そのうちの7割ほどは地方交付税で入ってくるというふうな情報もございますので、そこを含めて検討したいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 7割交付税ということですので、より検討しやすいと思いますので、今後移動式のトイレに関してはどんどん前向きに進めていっていただきたいと思います。

次に、2つ目のワカメ煮をしているほうの旧市場付近へのトイレの設置ということで伺いましたが、町長つくる予定がないということでそこはわかったんですけども、私もある辺利用している方たちに若干聞きましたら、やっぱりトイレができるとその分維持管理が大変だという声もありますし、あとは実際ワカメ煮をしている女性の奥さんたちは、やはりどうしてもそれなりのトイレが欲しいということで切望されました。

そこで伺いたいのは、つくる予定はないということなんですかけども、少しグレードのいい仮設のようなトイレを準備できるのか、できないのか、その点伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 漁協のほうに「要望あるのか」というふうな形では、私のほうから聞いたんですけども、要望は今のところないというふうなことなんですかけども、恐らく仮設のトイレが用意されているので、要望がないというふうなことだとは思います。ただ、震災前にトイレがあったという話なんですかけども、あれはトイレを設置するという目的でつくったのではなくて、公園を設置することであずまやですか、あとはベンチですか公園もつくっているというふうな状況だったはずです。

今後の計画を、県の事業ですのとそこに先ほど答弁あったように利用計画がないという中で、トイレをつくるには海辺における憩いの場の確保であったり、あとは海辺へのアクセス性の改善ですか、あとは質の高い海岸の整備環境の保全というふうなそういうことがクリアにならないと、なかなかトイレというのは設置できないというふうなことになっており

ますので、答弁にもあったように利用者が限られておりますし、利用期間も1カ月・2カ月というふうなことですので、そこは仮設トイレしかないのかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 利用者の人数ということで、そういう答弁ありました。仮設があるといふうに聞いたんですけども、私現況は確認しなかったんですが、若い奥さんたちに聞いたらどうも使用に耐えられるような状況にはなっていないという話も聞きましたので、そういったところをどのような形でこれから管理していくのか伺いたいと思います。

あと公園の予定もないということなんですが、私も今回の質問で何度かあの地区に足を運びました。結構広いスペースが本当に海間近で、ウォーターフロントみたいな感じで広がっているので、今後何も計画がないのかどうか再度伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今も昔も堤外の場所で、今のところその利用計画っていうのがまだ町としても定められていないというふうなところでございますし、現状ではやはり仮設といえども例えば公共でトイレをつくるとなれば、仮設というわけにはいかなくて、例えば身障者用のスロープだったり手すりだったりというのは必ずつけなければならない設備になりますので、議員がお話しされる仮設トイレっていうのは恐らくできなくて、現状のイベント等で使う仮設トイレというふうな部分が一般的に考えられるものなのかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 簡単に仮設のような形ではできないということでわかったんですけれども、今後あそこの場所を結構海が広がっていて、下手すると旧市場のほうよりも何かお祭りするにはより海を感じていただけるのかなと、そういう思いもありましたが、使い道ができるとトイレができるということなんですけれども、今後当分使い道が決まる予定があるのかないのかだけ、伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 恐らくイベント会場として、堤外ですので使わないと思います。ただ、あそこの場所を例えば駐車場として使うというふうな使い方はあるのかなと思うんですけども、イベント等というふうな部分はちょっと今の段階では計画にはないというふうなところでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） まちづくりを進めていく上で、回遊するということでおさかな通り初めああいったところに行った場合に、やはり目につく場所ですので、そこは今後景観がそれなりになるように整備していく必要があると思いますが、トイレ初めそのところ最後伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） イベントは、恐らく今の見晴台が撤去されたところがイベント会場になると思いますので、先ほども答弁いたしましたけれどもあそこは恐らく駐車場等の利用でしかないのかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では早足のトイレということで、3問目質問させていただきます。

3問目の質問の相手町長ということで、質問事項「道の駅の運営方法と整備について」伺いたいと思います。

第1点目として、運営管理の方法はどのような形で検討しているのか。第2点目としましては、現在の産直店の運営・経営の見直しの必要はないのか。第3点目としては、バスターミナルの整備・活用方法。その点、3点伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3点目のご質問「道の駅の運営方法と整備」ということについてお答えをさせていただきますが、1点目のご質問、運営管理の方法についてであります。が、本町の道の駅はご承知のとおりさんさん商店街を含んで一体として道の駅として整備をする予定であります。そのように進めてまいりました。令和2年度から新たに整備する部分につきましては、震災伝承施設、交通情報発信機能、観光情報発信機能、地域交流拠点機能を持たせる予定となっております。

道の駅の管理運営につきましては、利用者のニーズ等に柔軟に対応して、交流拠点としての機能をより発揮するために、府内関係各課や関係機関との連携を十分に図りながら、最適な管理運営方法を検討してまいりたいと考えております。

2点目の現在の産直店の運営・経営の見直しについてであります。道の駅の産直についてはさんさん商店街がその役割を担うことを想定しております。そのため、その運営・経営につきましては民間事業者の経営判断ということになりますが、利用される方々からのご意見を踏まえながら利用者に喜ばれるような道の駅となるように、事業者と連携を十分に図ってまいりたいと考えております。

最後に、バスターミナルの整備・活用方法についてであります、現在の志津川駅を道の駅北側に移転し、公共交通ターミナルとして整備する予定としております。ターミナルには、B R T・高速バス・町民バスが乗り入れる予定となっておりまして、町内外の公共交通利用者の利便性や交通の円滑化を実現する交通拠点として整備する予定であります。また、ターミナルの近くには駐輪場も整備し、タクシープールや通勤・通学の送迎に来る方のための一時駐車が可能なスペースもあわせて整備をする予定であります、地域住民の方々の利便性も考慮した公共交通ターミナルとして整備をすることにしております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） まず第1点目なんですかけれども、運営についてなんですが、伝承・交通・観光・交流ということで町長より説明ありましたけれども、私伺いたいのは道の駅一体型となってどういった団体というか、どこが運営の母体となるのか、その点の確認をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今、道の駅も一体でさんさん商店街はご案内のとおりまちづくり未来が経営してございますので、そこはそういうふうにすると。それから、これから新しくできるいわゆる伝承館、伝承施設含めて4つの機能を入れる施設ですが、これは今後運営についてはどのようにするかということについては検討していきたいという、まだその検討段階ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 運営母体については検討段階ということなので、これ以上質問してもそれなりの答弁しかいただけないと思うんで、次2点目の産直について伺いたいと思います。

先ほど町長、民間の経営判断という、そういう答弁いただきました。そこで喜ばれるような道の駅ということなんですかけれども、本来ならば私思うにはこの経営母体がもし決まった状態で、普通の一体型かそうでないかにかかわらず、産直の売り上げっていうかそういう部分は経営する母体の利益になったほうがいいんじゃないかという、そういう思いがあるものですから、今後マルシェというか産直の見直しは町としてどうのこうのということではないんでしょうけれども、見直される必要があるんじゃないかと思いますが、その点伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） かいつまんでちょっとお聞きしますが、要するに今さんさんマルシェが

あります。当然、さんさんマルシェの収入については、それはまちづくり未来のほうに収入として入っているということです。その収入をどうかしろということなんですか。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） マルシェの関係なんですけれども、マルシェは例えばマルシェ自体が営業しているんじゃなくて、その両隣のまちづくり未来の社長と商工会の会長のお店が資本を入れて、あともう1店肉屋さんを入れて営業しているわけなんですけれども、それをやはり道の駅、今の状況ですと7丁目5番地ぐらいの状況ですが、道の駅の本体ができるともう1丁目1番地になるので、その点道の駅を運営する上で産直部分の売り上げがその母体の利益になるような見直しが必要じゃないかという、そういう思いでお聞きしましたので、そこのところ指導ができるのかどうなのか。そうしないと、赤字になれば当然町の補填等もあるはずなので、そこのところ町内というか皆さん懸念している部分が多いみたいなので、伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ここは、ちょっと理解してもらわなきゃいけないのは、今のさんさんマルシェにつきましてはそれぞれの会社が出資をして、その家賃を払いながらあそこの場所で営業しているということです。したがって、その会社をこちらのほうの収入に入れる、いわゆる道の駅というか伝承館に入れるというのは、これは多分できないことじゃないですかね、常識的に考えて。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の町長の答弁ですと、商店街の運営と伝承館を初めとするほうは経営が別になるということ、名前だけ一体というふうに捉えてよろしいのかどうかだけ確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話ししましたように、伝承館施設についてはこれは町でつくります。したがって、その運営等については町として、多分これは委託せざるを得ないわけでございますので、先ほど言いましたようにその運営母体がどこになるかということについては、質問の第1点目にお答えしたとおりまだ検討段階だということですので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） じゃあ、この件に関しては運営母体がはっきりしそうな段階で、角度を

変えて伺っていきたいと思います。

最後、バスターミナルの活用方法なんですけれども、この部分北側に整備ということで、いろいろな公共的な部分でも使えるということなんですが、こここの部分をスクールバスの発着場として使うことができるのか。使う、使わないは別として、その点伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ちょっと後ろから聞いたんですが、これが完成するころに、スクールバスがもう走っているか走っていないかわからないということでございますので、もし走つていれば可能なのかもしれません、基本的にはご承知のようにスクールバスは道路整備が着々と進んでいった上で廃止をするという方向の町の考え方方がございますので、そこはそういうふうな流れになるだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） スクールバス、全部が全部廃止になるんでしたっけ。残る部分って、以前からあった部分はたしかあるような気がするんですけども、その部分はどういった形になるのか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 直接スクールバスの担当ではないんですが、スクールバスは恐らく通学の一助として地域と学校を結ぶ路線だということをまず大前提に置きますと、ここに発着することの意義が私どもにはちょっとわからないんですが、そこをちょっと何のためそこに発着するか、議員のほうからもう一度詳しく説明いただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 先ほどに引き続き、これ反問権に値しますのでね、行使を許可します。

今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） じゃあ、反問権ということでお答えというか、お聞きしたいと思います。なぜといいまして、それはちょっと午前中の質問ともかかわるんですけども、やはり子供たちをある程度歩かせたほうがいいんじゃないかという、そういう思いがあったものですから、その部分を発着場にしておくと将来的に戸倉から通う子供たちとか、いろいろな方たちもBRTを活用して「ハブ＆スプーク」じゃないですけれども、機能がより通学しやすいんじゃないかというそういう思いがあったものですから、バスターミナルを安全危険はいろいろあると思うんですけども、そういったところも視野に入れて通学を検討したほうがいいんじゃないかというそういう想いでしたので、再度伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 以前から説明を申し上げておりますが、BRTはこれはもういわゆる背骨の路線ということにしてございます。BRTを背骨の路線にして、それに町民バス等を接続すると、これは肋骨線ということになりますが、そういう形の中でBRTを利用していきたいというふうに考えておりますので。

例えばですよ、これからも検討しなきゃないし、地域の方々の理解等も得なきゃないわけですから、今ここで軽々に私が言ったから「こうなるんだよ」ということではないことだけはちょっとそこはご理解いただきたいと思いますが、例えば戸倉地区から志津川中学校に通う子供たちがいるとします。町民バスなのか何なのかはともかくとして、いずれ陸前戸倉駅までは運ぶ。そこでBRTに乗りかえて、今度建設をする駅まで乗ってくる。そこから歩いて学校へ向かうということも、我々としては1つの考え方として持ち合わせておりますので。ただ、これはまだ地域の方々に詳しく説明申し上げているわけではありませんので、考え方の1つとしてこういうこともあるということだけはお答えさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今町長答弁したように、私もそういう思いがあつて、ここに来てようやく少し合ったような気もするんですけども、それはこの場だけで云々というか決まるという問題ではないと思います。ただ、いろいろ通学する子供たちがより安全に、そして親の負担にならない形で通学できるような手法の1つとして、この道の駅にできるターミナル、これを十分今後活用していく必要が、私が思ってもしようがないんでしょうけれどもあると思いますので、スクールバス廃止になる前にできれば検討していけるかどうか、最後確認させていただいて終わりとします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この通学の足の件については、我々だけではなくて当然教育委員会も絡んでまいりますので、その辺教育委員会は地域の皆さん方の意見を吸い上げ、それから我々としては町のトータル的な公共交通の考え方ということを取りまとめるということも1つです。ですから、お互いにその辺の情報をいろいろ持ち寄りながら、これから町の中の公共交通のあり方、あるいは通学の足の便のあり方ということについて、検討を今後進めていきたいというふうに考えております。

○9番（今野雄紀君） 議長、もう1回だけ。

○議長（三浦清人君） さっき最後って言いましたよ。

以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

次に、通告 6 番菅原辰雄君。質問件名、1、環境行政について。以上、1 件について一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。12番菅原辰雄君。

[12番 菅原辰雄君 登壇]

○12番（菅原辰雄君） 12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

町長に、環境行政について伺うものであります。

今、日本中で一番関心を持ち、この先どうなるのか、さらに広がりますます大変だと思っているのは、新型コロナウィルスでございます。連日マスコミがトップで時間をかけて伝えております。感染予防策に、当議会でも全員マスク着用、手の消毒など対策に努めておる現状であります。

また、町内の宿泊施設でも宿泊予約のキャンセル、延期が相次いでいると聞いております。中には4月中旬、さらにはその先の予約キャンセルも出るなど、全く先の見えない状況でもあります。また、3月11日の東日本大震災南三陸町追悼式も自由献花になり、私も夕方町長の挨拶の放送を聞いてから多くの御靈に心からのご冥福をお祈りいたしました。さらにプロ野球の開幕の延期、大相撲も無観客での興行、さらに春の選抜高校野球大会も中止になるなど、ますます先行き不透明な状況下でありますので、1日でも早く解決をと願うものであります。

さて、大地震から10年目に入りました。自明のことではありますが、ここまで一定の復興は町長初め各担当者や町民の皆様のご尽力により完成形に近づいておりますことは、心より敬意を表するものであります。町長も述べてますが、ここから重要なのが南三陸町に魂を入れ、ここに暮らす人がいきいきと活動して、この町の町民であることを誇りに思う町にすること、一口で言うと自立だと考えております。自立ということはハードの問題ではなく、魂の部分が重要になってきます。

震災後、第2次総合計画に「森里海ひといのちめぐるまち南三陸」という理念が掲げられました。震災はつらく悲しい出来事ではありましたが、同時にその震災を機に多くの新しい出会いの中で未来を見つめて、「いのちめぐる」というすばらしい理念に出会いました。いのちはめぐる。人々は山に木を植え、海を耕す。山の木を切り、鳥を生かす。海にも森は広がり、魚や貝の寝床になる。自然の猛威は時に全てを奪い、私たちは生かされている身の小ささを知る。祭りや暮らしの中に息づく文化のかけがえのない美しさを知る。人が力を合わせ、知恵を出し合う強さを知る。そして、里海の恵みのありがたさを知る。めぐるいのちを実感

できるこの町で、私たちは生きている。今こそいのちめぐるという評価軸をもって、町の政策をばらばらに考えるのではなく、統合的に考えるべきであるとの考えから、環境行政のごみ廃棄物処理について、バイオマス事業について、エコタウンを目指している町としてリサイクルセンターを初めバイオマス関連施設を、防集事業で買い取りした活用方法の決まっていない市街地に整備すれば、町民の意識醸成につながり、また観光資源の1つとしても効果を発揮するものと考えるが、町長の考えを伺うものであります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の環境行政についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目のごみ廃棄物処理についてですが、昨年の10月から実施しておりますごみ袋の有料化につきましては、10月から11月までの2カ月間を旧指定ごみ袋の使用を認める移行期間として、12月から新しい指定ごみ袋に完全移行したところであります。1月までの家庭の可燃ごみ量については、前年同期までに19トンの減量となっておりますが、ごみ袋有料化がスタートして間もないということもございまして、統計的な把握には今しばらく時間が必要というふうに考えております。

次に、資源ごみの収集・処分状況についてですが、資源ごみの売り払いにつきましては、平成28年度で740トン、平成29年度で800トン、平成30年度で895トンと、資源ごみの収集量は年々増加傾向にあります。今後も、資源ごみの分別収集と、これによる可燃ごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。

また、めぐるステーションの検討状況について、実証実験では参加者から高い評価を受けたことは承知しておりますが、現在のごみ収集方法の変更や資源集積場所144カ所をステーション方式で4カ所程度とした場合における交通弱者への対応を初めとする利便性の確保、新たな財源の確保等を考えた場合、今すぐ実用化できるものではないというふうに考えております。

次に、リサイクルセンターの整備に係る基本構想についてですが、リサイクルセンター整備基本構想につきましては平成31年2月に取りまとめを行い、現有施設であるクリーンセンターはごみ中継施設・不燃物処理施設及びストックヤード等の老朽化と、旧焼却施設の解体を含めた長期的な視点に立ったごみの適正処理、資源化の推進を図るためのものであります。現在可燃ごみの焼却処理を気仙沼市に委託している状況であり、今後気仙沼市の焼却炉の改修、建てかえ等の状況を踏まえてリサイクルセンターの具現化を検討してまいりたいと考え

ております。

次に、2点目のご質問バイオマス事業についてであります、まず生ごみの収集状況と課題についてでありますが、平成30年度における生ごみの回収量は314トン、1日当たりの計画量3.5トンに対し0.9トンとなっております。今年度は、前年同期より24トンの増となっておりますので、今後とも飲食店や事業所訪問を実施するなど、これまで生ごみとして出せなかつたものの緩和周知や、生ごみ回収の常設バケツ設置の実証実験により、生ごみの分別を推進してまいりたいと考えております。

次に、木質ペレット事業の進捗状況についてであります、これまで町では復旧する公共施設等に積極的にペレットストーブ等を導入し、出口確保を図ってきたところであります。また、来年度に設備の更新を予定する平成の森につきましても、ペレットボイラーを導入する予定としております。これらの中において、ペレット製造工場の建設に意欲を示す民間事業者が、規模の算定や事業性評価など具体的な計画を策定する予定となっておりまして、町といたしましてもバイオマス産業都市構想具現化のためこれらの取り組みに対して支援をすべく、当初予算に必要な予算を計上したところであります。

最後に3点目のご質問、バイオマス関連施設の市街地への整備についてであります、リサイクルセンター整備に係る基本構想の中では、旧焼却炉の解体に係る費用についても検討しているところでありますが、現在の国からの補助制度では旧焼却炉の解体費用には補助金制度がなく、敷地内での新たな施設を設置することを前提に解体費用を補助する形となっております。このようなことから、新たな場所でのリサイクルセンター等の整備については、地域計画策定・生活環境影響調査・財政面等も含め、総合的な判断が必要だというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今町長のほうから、生ごみについていろいろお答えをいただきました。

有料化によって、若干ふえてきたということは喜ばしいことでありますけれども、大体この増加というのは町の想定範囲内でしょうか。今後、あとどのような対策をもって分別を推進して、生ごみをより多く収集、これ後のバイオマス関連にもつながることでございますので、そういう計画性とか現在の問題点をお教えください。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、私のほうから有料化に伴うごみの状況というのを、改めてご報告させていただきます。

新しい2月末現在でのデータがまとまりましたので、あわせますと10月から2月末までの可燃性ごみ、ごみ袋に入れて集積場で集めるごみの量は5トン減ります。それから、4月から2月までの可燃性ごみの合計は27トンの減です。その減っている理由といたしましては、10月まで経過措置があったのと、あとは台風による影響ということで、可燃性ごみについても若干私たちが見込んだ量まで至らない部分ございますが、年間で見た場合燃えるごみだけの限定となりますと27トンというふうなことからすれば、一定の成果があるものと考えております。4月から2月までの可燃性ごみと資源物の合計の比較では、40トンほどの減となっている状況であります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。台風被害があったから可燃ごみがふえた、それは理解できます。そうすると、端的に言って有料化にして、みんながごみを出さないように意識が変わったという認識でよろしいですか。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 私としては、町民のそういうごみに対する意識は、少しずつ変わりつつあるというふうに考えておるところです。ごみ全体の量などを、ちょっと2月末現在で報告しますと、現在4,100トンでございます。災害ごみが、この中には120トン入っていますので、直接3,980トンがごみの量として換算できるものと思われます。平成30年の同期と比較しますと、80トン程度全体として減っているというふうなことですので、一定の有料化を含めた形というのは町民意識のご努力と行政のほうでも、我々のほうでも今後も力を入れながら、ごみの減量化と資源化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 全体として80トン減ったということは、やっぱり町民の意識が変わったんですね。それらを含めて減量化のためのごみ袋有料化、この政策は功を奏してきたと、そういう認識でいいのか、改めてそれを問います。

あとは、当初有料化によって不法投棄といいますか、そういうのが若干心配されましたけれども、町当局としてはそれらはどのように感じていますか。実際にそういう不法投棄とかあったとか、ふえたとか、それとも全く変わらないとか、そういう状況をお聞きいたします。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、意識といたしましては、変わりつつあるというふうなことで考えております。これからも、意識向上に向けた取り組み、啓発チラシなどを活用しな

がら、これからますます減量化に努めていかなければならないというふうな認識を持ってい
るところであります。

それから不法投棄でございますが、有料化以降改めて地域の衛生組合長さんのご協力もある
のか、多くの不法投棄に対する苦情とか報告っていうのはございません。ただ、やはりそこ
のところは何件かはありますが、地域の方々のご努力、ご協力もあるのかなというふうに考
えているところです。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 言葉尻つかまえるようで大変申しわけないんですが、私としては町民の
皆さん意識が変わったという、そういう認識持っています。ただ今答弁として「変わりつ
つある」ということは、今後ますますそういう住民の意識が変わって、ますます減量化につ
ながる、そういうことでいいのかなと、そういうふうな部分ね。ちょっと意地悪するわけじ
ゃないんですけども、その辺の認識を再度確認していきたいと思います。

そして、私もいろいろ山歩きなんかする場合に、不法投棄を当初は心配したんですけども、
私の歩く範囲では全く見当たらなくて、それこそ住民とそういうところで違法な行為に逃げ
道を見つけなかった、探さなかつたんだなど、いいことだなど、そういうふうな認識を持っ
ておりましたので、申しわけないですけれども課長の「変わりつつある」というのは、その
辺ちょっと引っかかっているもので、再度申しわけございませんがお願いします。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 有料化は昨年の10月からということで、始める前にも住民説明
会などを図りながらチラシ、同じくパンフレットとかを配布して住民のほうに鋭意ご努力・
ご協力をお願いしてまいったところでございます。変わったのか変わらないのかということ
に対しては、やはり町民の意識は変わったというふうに言っていいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。そうですね、変わってきました。それでいいと私は思
います。

それで、あとは資源ごみなんですかとも、町長答弁だと販売価格というか販売する量もふ
えてきたということでございます。以前めぐるステーションのときいろいろ細かい分別した
んですが、そのときに紙、ペーパー類ですね、新聞紙とか段ボールとかコピー用紙とか、そ
ういうのはもちろん再利用されますけれども、1年前の状況と今の状況、ちょっと言葉悪い
けれども鼻をかんだ紙とかももちろんそれは再利用はできないんですけども、そういう分野

ではもうちょっと紙の資源化が進んできたのか、その分においては当初のまま全然変わっていないのか、改めてその辺をお伺いしますとともに、あとはペットボトルとかそれは資源として利用されますけれども、そのほかに以前利用されなかつたのが今技術が日進月歩で進んでいますので、当時これは資源化されなかつたのが改めて今資源化して利用されている、そういうふうな世の中の動きというはあるのか、ないのかも含めてお願ひします。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 本年度2月末現在の資源物の状況ですが、やはりごみ量の減少に伴いまして資源物も減少傾向、価格的にも大分落ちているというのが現状であります。瓶とかペットボトルにつきましては、リサイクル協会ということで全国の組織のほうへお願ひしているわけなんですが、やはりこちらのほうも量、それから売却量なども下がっておると。これは、国際的に市場の価格がどうしても低下しているというのが現状で、特にアルミスチール等の価格の下落、それからやはり紙類の下落が大きく影響しているものと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そうすると資源の量として、重量としてはふえているんですけども、市場価格が下がって販売金額は下がっているということですね。それでよろしいですよね。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 浄みません、ちょっと説明が不足したようです。資源量と、それから料金についてもどちらも落ちておるということであります。大体これから予想しても、1割程度は昨年より量的にも落ちるのかなというふうに推測している次第であります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。これからも不法投棄がないように、いろいろ監視をしながらやっていってほしいと思います。

それで次にいきますけれども、実証試験として稼動しためぐるステーション、その検討状況は先ほど答弁いただきましたが、どうなんでしょうね。今百四十何カ所、家庭ごみの収集箇所がありますよね。それを、例えばめぐるステーションやったときには4カ所、旧町単位の話だと思うんですけども、そちらいろいろなことでということがありましたけれども、いずれこういうめぐるステーションみたいなものを設置する気持ちは、町長としてお持ち合わせですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） めぐるステーションの実証実験をしたからこそ見えたものがあって、大変クリアすべき課題というのはハードルがすごい高いなというのが、率直な感想であります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 済みません、町長「ハードルが高い」というから、ハードルまでちょっと言えば「こういうこと」「こういうこと」と述べていただけるのかなと思って、今油断していましたけれども、実証試験をやっていろいろな高いハードルが見えてきたと。

例えばですけれども、いろいろやってみて「こういうところがなかなか難しいな」という点があつたら、お教えください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、第1点の一番大きいところは財源の問題です。かかる費用、相当の費用がかかってくるということが第1点と、それからあわせて144カ所を4カ所に集約した際に、その場所に来れる方はいいですし、それからご近所の方々がお手伝いしてそこに持ってきててくれるご家庭はいいんですが、そうでないご家庭の方々の対応策を考えたときに、めぐるステーションを設置して一気に144カ所を停止するということは、まず考えられないということがございます。したがいまして、めぐるステーションと従来のごみ設置場所、減少になるかもしれません、少なからずとも相当の数の集積場は従来と同じように持たなければいけないということが、ちょっとこれが非常に難しい課題だというふうに思ってございます。ですから、そういう集約をすれば2つの大きな課題をどうやってクリアできるのかということ、ちょっとこれは難題だなというのが率直な思いです。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 大きなものは財源、あるいは144カ所の以前から言っていました旧町時代の1カ所ずつ4カ所ということがなかなか来れる人、来れない人が大変だと、それはわかりました。

でも、後でまたこっちのほう入ってきますので、今そういう課題があるということで、でもやらない気持ちはなくて、前向きに検討を今しているということ、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 前向きにというよりも、思考停止状態です。率直に申し上げて、大変失礼な言い方しましたけれども、めぐるステーションの理念というのは大変すばらしいというふうに私も思っております。これは、ある意味地域のいわゆる「ごみ社会ゼロ」へ向けての

取り組みについては、これ理念としては大変すばらしいものだと私思っております。そういう中で、実証実験まで取り組んだわけありますから。

ですから、その中で見えてきた大きな課題というのは、例えば端的なことを言うと「財源どうする」というのは、実はもう本当にすごい難しい問題です。その中で、無理無理これを進めるのかということになりますと、ちょっとさっき言いましたように思考停止にならざるを得ないという、そこまでちょっとこの財源がかかりすぎるということが非常に大きな課題だというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 思考停止ですか、これは大変ですけれどもね。でもそこであきらめないでやるのが町長の粘り腰だと思うので、後に私はこれもまたありますので、一応そういう現状であるということで理解いたしました。

次にリサイクルセンターの整備、あれはちょっと先ほど答弁いただきましたように焼却施設の解体、それも補助事業をもって充てないとなかなか大変だということでございますので、あそこの今クリーンセンターの場所に焼却施設を解体して、そういうリサイクルセンターなるものをつくるんだということあります。今のところ基本構想の中でこうですけれども、基本構想だからこそいろいろなことを提案とか、いろいろなことを言えると私は認識してあえて言いますけれども、ざっと見積もって、そっちはそっちで構想は構想で置いておいて、ざっと見積もって焼却施設解体って一体いかほどかかるという、そういう考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） これまで全国的な事例によりまして、面積等から算出しておりますが、当町の場合はちょっとそれに該当するかというのは別ですけれども、おおまかには1億7,000万円というふうな報告が出ておるところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 解体費用、面積でいうと建物の大きさね、容積からすると1億7,000万円かかるということですね、わかりました。でも、それをやりながら、今の状況ですけれども、今基本構想ですよね。基本構想であそこをやるということで、大体年をやって、基本構想をやって計画とかって、そうすると最終年度はどれぐらいのあれを見ていますかね。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 一般的な同規模の予定ですが、おおむね一般的には6年間、基本の施設の設計のほうから始まって、建設終了まではおおむね6年間というふうな報告がな

されております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そうするとクリーンセンターの改修、その計画をしてもう3年になりますか。私がいろいろなことを質問したときに、私の記憶ではもう3年目に入っていると思うんですけども、「構想はこうだよ」ということで課長が話して、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 予算をとりましたのは、計画をつくりましたのは30年度ということですので、ここでいろいろ町としても考えているわけなんですが、気仙沼の動向が一番この計画に対する影響が高いと。気仙沼市さんのほうで精密機能検査を実施しておりまして、今後市としての考え方を整理し、今後その動向によってはいろいろ変わる要因も高い。もう一方では、財政的な負担も当然伴いますので、そこのところは町としてもいろいろ調整し、方向が定められた段階でまた再度内部での意思決定を図るというふうなことになっているものであります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） うちの町としては焼却部分を気仙沼市さんに依存しているんで、気仙沼市の動向はいろいろなことで参考とか、動きを見ていくのがすごく当然かと思います。30年度、31年、2年ですから、まだ丸々2年ですよね。基本構想「こういうふうにやる」といってから2年たって、まだやっていないんですよね、まだね。構想というのは、「こういうことをやるんだ」というのを目的を持って「それをどうするか」ということの基本的・根本的な考え方だと私は認識するんですけども、2年たってまだやっていない。じゃあ、この基本構想をいつごろまとめて、そっちの着地点が6年後といったら、ちょっと気が遠くなるような気がしますけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 取りまとめにつきましては、31年の2月ということですので、基本的には昨年の2月に取りまとめができたということです。したがって、これをどう具現化するかということについては、これから担当課含め庁舎内で検討していくことになろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。こういうふうな基本構想を取りまとめていくというのであれば、あとはどういうふうな格好でもっていくかはあれですけれども、ここ前のリサイ

クルセンターの整備に関してはあれで。

次、2番目のバイオ事業。

○議長（三浦清人君） ああ、菅原議員。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時40分といたします。

午後2時17分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

菅原辰雄議員の一般質問を続けます。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） それでは、2番のバイオマス事業についてお伺いいたします。

生ごみ分別・収集等は、このバイオマス事業ということでやってきたと思いますけれども、先ほども生ごみの収集量が目標数値に達しなくて、1日0.9トンとかというそういう話を伺いました。改めて、生ごみ分別・収集が始まった当初と、現在のトン数についてお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） バイオマス事業そのものは、平成27年10月に始まりました。その当時の年間の計画量は、1,280トンでございます。ことしの令和元年度の2月末現在は、314トンであります。昨年度の同期と比較しまして、2月末現在で比較しまして26トン弱の増なっているところです。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 27年には年間1,280トン、そういうふうになって予定数量には達していなかったんですけども、昨年のごみ袋有料化以降若干ふえた、そういう認識でよろしいかと思います。

そこで改めてお伺いしたいのは、このバイオマス事業というところをちょっとひもといいてみますれば、20年度に1日3.5トン生ごみ、し尿7トン、2対1ですよね。それでもって、あわせて10.5トンということで始まったわけでございますよね。それが、ふたをあけてみたらとてもとてもその数字には達していなかった、その辺の要因はどうだったんでしょう。要因、どう見ますかね。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、当初クリーンセンターに運ばれるごみの組成分、こ

れから推定しまして生ごみの量を予測しまして、その80%というふうなことで先ほど話した計画量1,280トンを計画してございます。それで、1,280トンを365日間で割ると、1日3.5トンというようなことなんですが、365日稼動しておりませんから実質週に4回というようなことですから、そことの誤差が生じていると。ただ、実態として年間の収集量は全体として1,280トン、それに対して現在314トンが集められているという状況であります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段として、この生ごみの収集の関係でお話を改めてしておきたいと思っているのは、この生ごみ確かに目標数値に達していないということがございますが、この政策そのものは私間違ったとは思ってございません。基本的にこの生ごみの問題については、震災前、もうしばらく前からこの問題についてずっと町としての大きな課題の1つがありました。いわゆる焼却を委託していると。そして、焼却灰の処分についても委託している。その中で、総ごみ量の重さの約3分の1が生ごみだったという現実がございまして、その中でずっと生ごみをいかに減らすかということは、ごみ処理の問題についての大きな課題の1つの柱ということで取り組んでまいりました。

震災後に、こういったバイオマス事業ということがございましたので、生ごみを集めてそれで生ごみを肥料に変えよう、あるいはエネルギーに変えようという、この基本的な考え方については私は間違っていたなかったというふうに思っておりますが、ただちょっと問題といいますか課題だと思っているのは、やはり最初の当時の説明の中で分別の方法が少し面倒くさかったということです。これは大分見直しをかけて、もう少し「こういうのも大丈夫よ」というような形の中で取り組んできたんで、その周知徹底をもう一度改めてやるということが大事だというふうに思っておりますし、それからまた1週間生ごみを家の中で保管しなきゃいけないということも、またこれもひとつそれぞれのご家庭で面倒くさいというのがあったというふうに思いますが、そこの中で今対応の1つとしてバケツを用意していくでも出せるような環境を何とかやりましょうということも含めて改善策を、まず担当課中心にして今進めてございますが、考え方はそういうことでございます。

ただ、根っここの部分の生ごみの問題については、町としてこれは主体的に取り組んでいく必要があるという考え方については、今後もこれは継続していきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長ね、この政策間違っていない。私も間違っているとは全然思いませ

ん、いいことをやったなと思う。ごみの3分の1そういう生ごみですから、そうすると先ほど言いましたように気仙沼市に委託している分としては、なかなか減量化に進めればいいのかなと。それはいいんです。

だから逆なんですが、バイオガス事業というところの資料を見ますと、当初計画あれして将来的には生のし尿を合併浄化槽で1日30トン、そういう計画はあるようでございます。バイオガス施設の増設を10年以内に具現化・具体化していく、こういう項目を見つけました。そのときに、こういう計画があるのに何で、衛生センターを5,000万円ずつかけて4年で2億円、こっちをやって、もちろんお金はかかるでしょうけれども、同じお金をかけるんであれば築32年たった衛生センターにかけるのではなくて、こっちのほうに前向きな設備投資ですよね。そういうふうに行くのも1つだったなと、私はそう考えます。

済みません、当初その予算のときには全然こっちのほうの資料わからなかつたんで、そこまでいかなかつたんですけども、こういう具体化するという目標設定をしておきながら何であっちに走ったのかなと、そういう疑念がありますので、ちょっとその辺の考え方をお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） バイオマス事業の関係と、衛生センターの機能というのはおのずと違うというふうに思ってございまして、衛生センターは老朽化のために修繕を繰り返しづつやっておりますが、その機能とバイオマス事業の内容ということについては、これは一体ではないというふうに私は認識してございます。いずれその辺は、あと環境対策課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） バイオガス構想の中では、今議員おっしゃるとおり10年内に具現化するというふうな表現になっているかと思います。ただ、衛生センターは直接B I Oのほうで、し尿をそれでは具体的に今すぐ入れられるかということになりますと、直接破碎の問題とかあるいは前処理ということで、ごみの夾雜物を取ったりする施設が現在ありませんし、あるいはためておく貯留層というような施設もございません。ですから現状の中ではどうしても、衛生センターのほうからとりあえず余剰汚泥運搬しなきゃならないと。衛生センターそのものは、今議員おっしゃっているように32年以上経過しているような施設でございますが、もう防災集団移転事業で戸建てが建ったときに、浄化槽汚泥が一気に衛生センターのほうへまいりました。そのときに、直接対応できる施設となればやはり衛生センターし

かございませんので、そこで老朽化しているものを5カ年の計画の中で修繕をしなければならないというふうな環境になりましたので、延命化を図る意味でも一定限財政負担を図りながら施設の延命化に力を入れていきたいというふうなことで、毎年少しづつですが修繕を図っているというような状況であります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今まで、B I Oとこれ違うのはわかります。衛生センターとあそこは。だから、先ほど言ったのは増設というか、そういう意味なんです。同じそっちに2億円かけるんであれば、別の施設を増設して、だってここにし尿、矢印で書いているんだから。できないものを書いたわけじゃないでしょう。10年のあれの中に書いてているんだから、それはあれが必要なのはわかります、設備。だから、対策として2億円かけてその老朽化を改善していく、それはわかるんだけれども、同じかけるんであればその倍、それ以上かかるかもしれませんけれども、こっちへそういう施設を増設して一気に衛生センター機能も貰えるんだな、私はそういう認識のもとに今質問しているんで、その辺から衛生センター機能とB I Oの機能違うんだよじやなくて、新たな施設整備をしてその生のし尿を受けられたんじやなかつたんですか。その検討をなぜしなかったんですかということを今聞いていますので、町長。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 衛生センター機能をあの場所に持ってくるというのは、非常にこれは多分心情的に難しいと思います。あの隣には、火葬場があります。その火葬場が、実はもっと言いますと、もっと昔にさかのぼりますが、あの火葬場をつくるときにその隣に浄化センターつくるときに、そのときに人もいわゆるし尿も同じなのかという議論が大分出ました。ですから、あそこに浄化センターつくるのできえ大変いろいろな問題がありました。地域の方々にいろいろご理解をいただきて、そして何とかあそこに設置したという経緯がございますので、今あそこに浄化センターができてしばらく時間がたちますから、そういうお考えもあるということについては一定の理解はさせていただきますが、これはある意味あの地域の方々とのお約束を今度破ることになってしまいますので、ここは非常にデリケートな問題だと私は思っておりますので、いずれ当時を知っているのはもうほとんど役場内でもいなくなつてしまひましたので、少なくとも知っているのは私ですので、その辺の経緯・経過ということについては改めてここでお話しさせていただかねばいけないということで、お話をさせていただきました。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そういう経緯は、今町長から説明をいただきました。私は、その辺まではちょっと、深いこれまでの経緯はわからなかつたんすけれども、ただ単に経費とか経済観念から申し上げて、こういうふうなことで今申し上げました。

ついでなんすけれども、ここまで言ったんで、そういう機能をもしやれば、今後いずれ衛生センターがということで話を続けようとしたんですが、今町長にそういう経緯・経過を話されますとこれ以上設備増強とか、アイデアとして、できるかできないかは別として持っています。例えば、そこにそういう生のし尿を直接搬入できるようになるんであれば、今生ごみとして大分量があります。紙おむつ、今ほとんど再生できるそうですからそういうのを導入して、ゆくゆくは南三陸町だけじゃなくて気仙沼市さんのそういう紙おむつ類も持ってきてこっちでやって、お互いのあれでもって焼却施設が長持ちするように、ごみの量も少なくするようにということで提案を差し上げようと思っていましたけれども、そういうことであれば幾ら話してもこれは無理だと思いましたので、一応そういう経過であります。

ちょっと生ごみからそれますけれども、衛生センター32年で今度5億円でやりますよね。そうすると、あと耐用年数といいますか、でなかつたら具体的に今後10年間ぐらいはこういうことで補修とか、こういうことをやっていきますよという計画とか見通しがあればお教えください。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 今議員おっしゃられましたように、おおむね10年程度は延命化が図られるものと考えておるところでございます。今回更新するような施設の中には、ポンプ等ある程度毎年更新しなきやないものもありますし、3年から5年というものもありますが、今回特に長くもつ施設につきましてはおおむね10年は延命を図りたいというもとに工事を行いたいというような計画でございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 浩みません、10年はもちますよね、5億円かけてね。その他もうもうポンプとかいろいろな焼却設備があると思うんで、それらも含めるとなかなか大変かなと思っています。おおむね10年、じゃあその後の計画っていうのは全く白紙で、いつごろからそういう計画をもっていくんでしょうかね、町長。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） その後の計画につきましては、現在の状況を検討しながら、今

後計画を詰めていくということしかないのかなと思います。し尿のほうも、大分人口減少などで減ってきております。浄化槽のほうも、若干ですが減ってきておると。トータル的な部分で、10年はとりあえず今の施設の整備を図りながら進めて、あとは途中の5年とかでその状況を見きわめながら、ある程度の方向性を出していかざるを得ないのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今課長おっしゃいましたように、人口減少が続いているので10年後だめになる、5年間を目途に大体一応計画を練っていくという、それは了解しました。先ほど言ったように、同じ金かけるんであれば、こういうのの1つとしてある意味B I Oの評価に對しては「何かちょっと失敗作じゃなかったのかな」と、そんなふうな声も聞くんで、そういうふうにして増強していくけば、先ほど私最初に言いましたように統合的に、総合じやなくて統合的に数を少なくしてこっちにウェートを置いて施設を少なくして、経済効果とか少量化とかいろいろなことでこういうふうに提案しようと思ったんですけれども、先ほど町長答弁でこれ以上これやって、住民感情とかさまざまな問題ありますので、それらも含めて今後計画を進めていってください。

あとついでながら、B I Oとは2030年までの契約だと聞いていますけれども、その後はどういうふうな考えでいるのか、改めてお教えください。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） とりあえず、アミタ株式会社とは15年の契約という中で、現在結ばれている状況です。その後ということにつきましては、生ごみの収集状況、衛生センター等、財政的な負担等も考慮しながら一定年の部分でやっぱり検討していかなければならぬのかなというふうに考えます。ただ、生ごみというのは当町において環境を示す1つのバロメーターでございます。その部分につきましては、有効な活用を前提とした物事の考えを十分考えながら、進めいかなければならないのかなというふうに考えているところです。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） アミタさんとはそういう契約だったということですけれども、いろいろ先を見据えてじっくり腰を落ち着けて、お互いがよくなるような環境にもっていって、今のB I Oのあれをそれこそ延命化ね。あとは、何回も言うようで恐縮ですけれども、衛生センターもいつバチッと壊れて動かなくなったり、そういうことのないように日々いろいろなことで検討して、みんなが安心して生活を送れるようにやっていただきたいと思います。

次に、木質ペレット事業の進捗状況について伺いますけれども、先ほど町長答弁でもいろいろありました。この前の住民と議会の懇談会の折にも、最後まで木質ペレットについては要望がありましたけれども、それらを踏まえて例えば以前は消費量、多分ですけれども1,200トンないとだめだという話を聞いていましたし、その後最終的に技術が進歩したんで800トンの消費があれば工場建設も可能だと、そういうふうに聞いていますけれども、この前の予算のときにもありましたけれども、木質ペレットだけじゃなくてまきストーブとかいろいろな関連で考えていくということでございましたけれども、その辺の考え方、対応、どのようにしていくのか再度お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、製造工場をつくって、そういったペレットの事業展開をしたいという民間事業者がいらっしゃいますので、彼らがいわゆる事業規模ですね、それから事業性能評価等を含めてこの新年度1年かけていろいろ検討するということになっておりますので、いずれ方向性は出てくるだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。1年かけて民間事業者が、いろいろなことであれすけれども、町としても傍観しないで、積極的に木質ペレットということはいろいろなことで環境面とか、町内の80%ぐらいが山林だということで、その中で針葉樹もありますけれども雑木、ペレットは済みません、針葉樹よりも広葉樹のほうがよっぽど効率的、燃費とかいろいろなことがいいもので、そういうことでいろいろなことでやっていけば環境整備とかそういうふうにつながっていくのかなと、そういうふうに思っています。

補助事業とか、あるいはそういう工場建設とか町として場所の提供とか、そういうものを考えているんであれば、あるかないかでもいいですからお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町としても、当然バイオマス産業都市構想ということでの打ち出し、それは農水省からもこれは認定をいただいている事業でございますので、いずれこの方向性につきましては皆さんにも予算でご認定をいただきましたが、当初予算でこの必要な予算については計上済みということでございますので、改めてその予算を使ってそういった事業評価等を含めて検討されるものというふうに認識してございます。

なお答弁不足の部分は、担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 担当課長、企画課長。

○企画課長（及川 明君） それでは、先ほどペレットの事業化に向けて1,000トンというお話を議員のほうから出ましたけれども、当初バイオマス産業都市構想の段階では1,000トンの商品製造という一つの目標の数値ございましたが、その後実際の施設整備に向けて具体的な検討を民間事業者の方でやっていただきました。その結果は、一定の利益等も見込んだ上でですが、1,400トンの製造を見込まないとなかなか施設の整備というところは難しいんじゃないかなという、一応結論付けは出ております。

ただ来年度につきましては、現在町内でのペレットの使用料が300トンいくかいかないかの状態ですので、1,400トンあるいは1,000トンという出口は非常にハードルが高いということで、ペレットだけではなくともとの目的は林地残材を少しでも有効活用しましょうと、その原点をもう少し考えたときにまきであったりチップであったり、そういった複合生産でペレットについてはもう少し小規模の設備で検討してはどうかといったような部分を、中間評価の中で検討してきております。その検討を、来年度当初予算の中で計上させていただきましたが、目指すところは先ほど申し上げましたが林地残材を有効活用すると。特に、森林環境譲与税の関係もありまして、山に手を加える機会がこれからふえてくると思います。そこを、山に木を残しただけじゃなくて、それを有効利用するという観点を今後も持ち続け、事業に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。

改めてペイするのは、採算がとれるのは1,400トン、これまたびっくりなわけですけれども、私も以前そういう話を聞いた記憶がありましたので、頑張ってほしいなと思います。町としても、今度入谷公民館建設に当たってもペレットストーブの設備ということで追加が出たようございますけれども、そういう公共施設はもちろんですけれども、もっと民間がこういうふうに導入するように、いろいろなことでキャンペーンなり何なり推奨していってほしいと思います。

あと、3番目のエコタウンを目指している町として、リサイクルセンターを始めバイオマス関連施設を、防集事業で買収した活用方法の決まっていない市街地に整備すれば町民の意識醸成につながり、また観光資源の一つとしても効果を発揮すると考えるが、町長の考えを伺うということでありますけれども、リサイクルセンターのあれはあそこにやるんだということでありますけれども、それは解体費用とか1億7,000万円ですか、それぐらいかかるという

ことで、そっちということで補助事業を取りつけるということありますけれども、私はあえてまた先ほど答弁いただいていますけれども、言いますけれどもこのリサイクルセンターね、主眼はそっちでもいいんですけども、とりあえず先ほどめぐるステーション多額の費用がかかって、それがネックだということありましたけれども、あえて私は今回の市街地、これも具体的に言いますとある程度、これ自分勝手な思いですからちょっと聞いていただきたいと思うんですけども、約9,000平米、9反歩の土地が町内、旧にすれば本浜とかあっちのほうになりますね、あとは今の松原運動公園近く、そういうふうな認識のもとにちょっとお話しさせていただきたいと思いますけれども、それぐらいの広さの面積ね、とりあえずめぐるステーションをぽこっと置いて、あとは基本計画まだですからそれは先の長い話ですから、そういう施設を置いてあとはそこに今言いましたような木質ペレット、そういうバイオマスの製造工場の併設をする、そういうふうなことで考えていただきたいと思います。

というのは、何でそこかといったら、こっちにありますように最後は人が来なくなるような施設、人を呼ぶ施設、そういうふうにしていきたいと思います。めぐるステーション、実証試験でも場所にもよりましたけれども、大勢の人が来てくれた。ファンもいっぱいいた。その人たちには、必ず行動を起こすと思います。まず人が集まれば、そこに交流が生まれます。必然的にコーヒー屋さんでも、パン屋さんでも、弁当屋さんでも出てくるあれがあります。第1段階として、とにかく町としてお金はかかりましょうけれども、町有地をそういうふうなことで活用していけばいいのかなと、そういうふうなことでございますけれども、ここまでいかがなものでしょうか。

○議長（三浦清人君）　いかがなものでしょうか、3つ目の質問です。3番目の質問、町長。

○町長（佐藤　仁君）　多分、いろいろ菅原議員の思いを吐露していただいたというふうに思ってございますが、基本的にリサイクルセンターにつきましてはごみの中継施設、不燃物の処理施設、それからストックヤード等々含めてまとめてやるということになります。基本的には、整備をする建設工事費については約10億円という試算が出てございますので、ここは大変慎重にしなければいけないというふうに思っておりますが、いずれ今菅原議員がおっしゃったこの場所、この場所というお話をいただきましたが、そちらにいきますと補助金はほとんどといいますか、まず出ません。ある意味、補助金出るということになるのは従来の敷地内、リサイクルセンターの敷地内、その部分について設置する際には解体費用については補助が出るという形になってございますので、まさしく全く補助も何も必要なくて、新しい場所にそういったリサイクルセンターをつくるということについては、非常に財政的な問題

については厳しいものがあるというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 新しい場所でつくるのは、補助金は出ない。そのかわりいろいろな面で別な補助金とか、ある意味全部自前でというとなかなかできないのは重々承知しておりますけれども、いろいろな面で補助金は出ないんですけども別な何か補助金を探していただきまして、あそこでできないようなこと、人が来るようなあれをつくっていくべきだと。

先ほど言いましたようにめぐるステーションであれば来る、あとは木質ペレット、それも町のほうでこういうふうにして土地を用意しますよということでやっていただきたい。そうすることによって人が来る、人が来ることによっていろいろなことで交流が始まる、余り細かいことはあれですけれども、健康増進にもつながる。強いて言えば医療費抑制にもつながってくるんだな、大きく言えばね。

そのためにはいろいろなことで、こういうこと、こういうこと、こういうこと、こういうことといっぱい持っています。それらを総じてやっていく。ペレットあるいはまきをそこでつくる、そうすることによって人も来るし、今度はそれを使ったとりあえず足湯とかから始まって、そうなってきたら入浴の陶器を使った陶器の足湯風呂、あるいは町長も……てますけど一人暮らしが多くなる。実際、1人、2人でバスタブに120リットルも125リットルもお湯張ってするのはもったいないから、そういうことになってくれば1人、2人家庭も、ゆくゆくはそこの温浴施設まで備えれば、これ有名になるかもしれませんけれども、それぐらいの気持ちを持ってやっていって観光客、あるいは町長いつも言っている教育旅行、いろいろなことで山がきれいになって、川もきれいになって、ラムサール条約の海もきれいになって、そこの生産物、それを食することもできる。

そういうふうなことで考えていったら、1年・2年ではだめでしょうねけれども、総合的に考えていけばそこの補助金がなくても「いのちめぐるまち南三陸」の面目躍如、そういうふうに考えるものですけれども、とりあえずこの辺まででいかがなものでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 菅原ドリームランド構想はお聞きさせていただきましたが、今お話しのような施設を全て総合すると、ざっと頭の中で計算しても黙って20億円は下らないということです。あえて反問権使つもりはございませんが、補助金もなくてその20億円というお金をどこから捻出するんですか。そのお金を、ある意味町民の皆さん方にどのように説明をして、どのように今のお話で説得力がどこまであるのかということについては、私は全く自信

がございません。

従来からお話ししていますように、人口も減る、当然減ってきました。税収も減る、これずっとこれまで言ってきた話でございます。その中で、ある意味起債やら単費やらで20億円近い金をつぎ込むということについては、そこまでやる首長は多分私いないと思います。私だけでなく、これは非常に冒険だと思います。

ですから、いろいろ今言いました温泉施設、健康施設とか何とかかんとか、ラムサール何とか、「いのちはめぐる」まで、そういう言葉だけを全部つなげましたが、果たしてそれがどのように地域経済に、いわゆる町の財政も含めてですが、どのようにそれがつながってめぐっていくのか。それこそどのようにめぐるのかということについては、残念ながら今のお話の中から受けとめることはなかなかできないというふうに、率直に私感じながらお聞きしておりました。

○議長（三浦清人君） 反問権でなく、今のは反論権になりますので、反論権は行使させませんので。

菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長一気に、そういうことであればなかなか20億円も大変ですけれども、まずリサイクルセンターだってまだ構想段階でしょう。構想段階からいって、いろいろなことで今一気にやるんじゃなく、それをみんなで調整しながらいろいろなことで、お金出してくるのは済みません私じゃないので、皆さん方にこれは考えていただかなきやいけないんで、ただそういう思いもあるんだよと。一気に、2年後・3年後にこうじゃなくて、少しづつ一小歩ずつ小さいのを積み上げながらいって、将来的にそういうふうになる。それが20億円になるかどうかわからないけれども、それが10億円で済むかもわからないし、そういうのはいろいろなことで先進事例ということで取り組んでいけば、補助事業だって今はないにしてもそういう段階踏んでやっていって、それを考えていくのが私たち初め皆さん方でしょう、いろいろな知恵を出し合いながら。

夢をちょこっと見ていかないと、それまるっきり夢で終わっちゃだめですけれども、そういう観点からお話ししましたけれども。町長ね、すぐ目先じゃなくて、もうちょっと長いスパンで考えていったら、財政的なあれもわかりますよ。以前財政破綻した北海道の町だって、いろいろなことでやってきたんだから。ただ、私はそういうふうなことでなくて、結果的に少しづつを積み重ねていったのが、将来的にいいか悪いかあれだけれども、結果的にテーマパークみたいになって人が来るんだよということで、そういう取り組みへのあれですけれど

も、町長再度どうでしょうかね。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々は、持続可能なまちづくりということが大前提で、この9年間進んでまいりました。当然、産業も含め人の交流も含め、さまざまな流れの中でこの町が未来に向かって進んでいかなければならぬという、そういう使命感のもとでこれまで歩んできました。当然持続可能な町というのは、根本にあるのは財源の問題です。財政運営をどのようにしっかりとしていくかということが、私は根本の中の根本だと思っております。したがいまして、夢を語るのは私は悪いというふうには思っておりません。夢は、皆さんがそれぞれ議員さんたちは持てばいいわけです。その夢を我々がやれる範囲と、それからやれない範囲というのは当然あります。

ですから私よく、この間もちょっと後藤議員のときに言いましたけれども、やれる理由を考えろって言いましたけれども、やれる理由には限界がやっぱりあります。その限界を、やっぱり我々は越えてはならない。例えば、菅原議員のまさしくその夢物語を我々が受け入れて、実現をするとなったときに、財政破綻したときに菅原議員は全く誰からも責められません。責められるのは、我々町の執行部です。そういう覚悟で我々は町政執行に当たっておりますので、そこはひとつやれるということとそうでないということは、しっかりと分け隔てはしなければいけないというふうに私は思っております。

○議長（三浦清人君） まだありますか。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長の言うのはわかりますけれども「めぐる町」、それを目指してこつこつとやっていってくださいということで、その辺の私の真意が今ちょっと伝わっていないようなわけで、一気にこういうテーマパークみたいなこれをドーンとつくってという、そういう町長捉え方だと私認識しますが、そうじゃなくてこういう考え方もあるから、できるところから、1つずつお互いに手を出し合いながら汗をかきながらいきましょうよということで、私提案したんですけども、ちょっとその辺を再認識していただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、最初からちょっと厳しいことを言いますが、最初からこの問題については無理があるなと私思って聞いているんです、実は。それは何かと言いますと、我々は町の財政を幾らかでも少なくしながら、いわゆる負担を少なくしながらいろいろな政策を実行していこうということで考えてやっています。とりわけ、国の補助金等を含めてどうやってうまくこれを引き込むかということに、担当課長は知恵を絞っております。

私、さっき言ったこの論理に、ちょっと当初から無理があるなと思っているのは、違う場所にこのリサイクルセンターをつくれと言ったりしているんで、解体費用の補助金というのを我々蹴るわけですよ。もらえないというのは、もうわかつてしまうんですよ。このもらえる補助金を蹴ってまで外に出すという、その前提の理由が私は希薄だと思っているんですよ。

ですから最初に、私は答弁ですから丁寧にご答弁をさせていただいて、丁寧な文章も書いてございます。ですが、本音で言わせてもらうと、これは当初からこのリサイクルセンターを外に出すということについての実現性というのは非常に低いと私は思ってるんですが、最初からそう答弁すると菅原議員に大変申しわけないので、丁寧な答弁をさせていただきましたが、ここまで議論が進んできますと率直な意見も私からも言わなければいけないなということで、お話をさせていただきましたが、大変失礼なことを申し上げたことについては、おわりは申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 全体として、クリーンセンターはともかく、それは私としてはクリーンセンターをそっちに置いたつもりで、とりあえずめぐるステーションとかね、それもさっきあれですけれども、そういう小さいところからこつこつやっていければいいのかなと。結果的に、何十年か後にそういうことでということありますので、申し添えて終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で菅原辰雄君の一般質問を終わります。

次に、通告7番千葉伸孝君。質問件名、1、シルバー人材育成の早期の再スタートを。2、2年間の婚活事業の成果、結果と課題は。以上、2件について一問一答方式による千葉伸孝君の登壇、発言を許します。4番千葉伸孝君。

[4番 千葉伸孝君 登壇]

○4番（千葉伸孝君） 千葉伸孝は、議長の許可を得ましたので、一問一答方式で町長に質問いたします。

質問事項は「シルバー人材センターの早期の再スタート」ということです。要旨については、1番目に南三陸町の高齢化は県下でも上位の36%を超えてます。保健福祉課・地域包括支援センターでは「いきいき百歳体操」などの高齢化の健康維持に取り組んでいるが、高齢者の生きがいづくりの環境整備の現状について伺います。

2番目に、老後の生活に2,000万円が必要との政府の発信は、我が町には当てはまらないものの、全国の高齢者が老後に大きな不安を抱いています。こうした中で、多様化した生活環境において老々介護の増加、逆に高齢者の親が子の面倒を見る「8050問題」があり、70歳か

ら75歳へと年金受給が後退する中で高齢者の働くうちにと収入確保を考えています。そのことに対する、町の取り組みや対策を伺います。

3番目に、シルバー人材センターの再スタートすることで、高齢者の働く生きがいが得られ、その収入は生活の糧となり、明るい安心した老後につながると思います。早期に再スタートすることを望み、町長に伺います。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 千葉伸孝議員の「シルバー人材センターの早期再スタート」についてお答えさせていただきます。

1点目のご質問、高齢者の生きがいづくりの環境整備の現状についてであります、急速に進展する我が国並びに本町の高齢化の状況は、ご案内のとおりであります。超高齢化社会を迎える上で、高齢者にとってはまさに地域の人々、世代を超えた人々とのかかわりを持ち、社会とのつながりを保つことが必要なことと考えています。

地域包括支援センターで実施しております「いきいき百歳体操」は、今年度地域で活動されている20団体を対象として、住民主体の通いの場の創出と専門的知見を生かした効果的な運動の実技指導を内容としております。運動プログラムの効果を住民に理解してもらい、継続してもらう中で介護予防の効果を上げていく取り組みで、住民指導による活動を町がサポートする態勢により実施しております。また、本事業の実施を機に、地域内での見守り活動に発展している事例も見られ、その波及効果にも期待をしているところであります。

震災後の地域コミュニティーの再構築を初めとする高齢者を取り巻く課題に対し、高齢者生活支援施設「結の里」の整備や、生活支援コーディネーターを配置するなどの取り組みを進めてまいりましたが、今後も高齢者の社会参加を促し、一人一人が生きがいを持った老後を過ごすことのできるよう、継続して支援をしてまいりたいと考えております。

2点目のご質問、高齢者の収入確保に対する町の取り組みについてお答えいたしますが、町内における労働力である15歳から64歳の生産年齢人口が減少している中で、就業意欲がある方が65歳以降も年齢にかかわりなく就業を継続することになれば、今後の労働力人口の減少を抑制することができ、また平均寿命の延伸が見込まれている中で、就業期間を延長して65歳以降も稼働所得を得られれば生活資金が確保され、日々の生活の経済不安を解消することができると思われます。

このような状況の中で、就業意欲があれば年齢にかかわらず労働できる場所を実現するために、65歳以上の求職者については町の無料職業紹介所において就職支援や再就職支援等によ

り、町内求人企業とのマッチングを行いまして就業につなげているところでございます。

また、65歳以上になると必ずしもフルタイム勤務を希望している方が多いわけではないことから、それぞれのニーズに応じた多様な働きができるよう求人企業側と調整しつつ支援をしており、採用企業に対しましても高齢者雇用に係る各種助成金や継続雇用制度についての説明を行い、高齢者の雇用について理解を求めております。

最後に3点目のご質問、シルバー人材センターの再開についてであります。ご存知のとおり本町のシルバー人材センターについては平成15年4月に設立され、高年齢者が培ってきた知恵や技術を生かす場として、草刈りや清掃業務、植木の剪定などの活動を中心に事業展開し順調に運営してまいりましたが、東日本大震災により活動拠点となる施設が壊滅、会員の分散など事業継続が困難となり、また公益法人制度の改革により一般社団法人への移行を迫られましたが、被災後の状況下では移行も難しく、やむなく平成25年10月に解散に至っております。

その後、入谷地区で特定非営利法人「びば！！南三陸」が、年齢に制限を設けず地域住民への生きがい、特に高齢者の生きがいづくりを行う場の提供を目的として、趣味や特技を生かした高齢者向けの活動を実施する「晴谷驛（ハレバレー）」を開設し、その活動の1つとして一般家庭からの草刈りなど清掃業務を請け負っております。平成30年度に「びば！！南三陸」側から、シルバー人材センター再開を民間主体で進めたいということで町への協力と支援の依頼があり、本年度「びば！！南三陸」の役員等で構成する「（仮称）南三陸シルバー人材センター設立準備委員」並びに事務局と、令和3年度の開設を目指とし現在も協議調整を行っているところであります。

町といたしましては、シルバー人材センターの早期再開について国・県など関係機関と連携を図りながら、しっかりとサポートしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長、ありがとうございます。町の考えとしては、令和3年に開設の方向で活動していくというような話でした。

今町長の説明ですと、高齢者対策として町は、住民が求めるあらゆる活動に取り組んでいるというような話でした。そういった中でも、住民全部にその町の意向が届いているかというと、私はまた別だと思いまして、1つの例を挙げればシルバー人材、高齢者が働く場「晴谷驛」、これがどこにあるのかわからないというような環境の中で、1日も早く今の入谷地区に震災後に設置されたあの場所から、住民の目の届く町内の場所になんとか移って事業を続

けたいと、そういう声も聞きますが、「晴谷驛」の今の場所これを町の空き地でもいいんですけれども、そんな場所に移して住民や多くの高齢者に周知を図る、そういう考えは町のほうにありますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ご承知だと思いますが、あの施設そのものは「ピースウィンズ・ジャパン」が協力して建設して、それから土地代等も含めて「ピースウィンズ・ジャパン」のほうで負担しているということでございまして、その支援も一定程度時間が経過して、これが終了ということになりますので、あそこも解体の方向というふうにお話は聞いてございます。その後に、場所をどこにするのかということについては、これは町の場所というよりも、土地というよりも町の施設どこか、何とか利用していただけるような環境をつくるなければならないというふうに思ってございます。

いずれ新しくシルバー人材センターを立ち上げて、そういう初期投資に相当の金を要するということについては、今後令和3年度の後にどうしても財政的な問題出てきますので、なかなかそこに初期投資でどんと使うということについては多分難しいだろうというふうに思いますので、そこは場所の提供等を含めて町として考えていきたい。とりわけ、震災前も南三陸シルバー人材センターにつきましては町として昔の汐見のハローワーク、あの場所を町としていただいて提供してきたという経緯がございますのでそういう形、どこの場所になるかわかりませんが、そういう支援をしないと継続して人材センターの運営は難しいと思いますので、そこはやっていきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長が今話していた「ピースウィンズ・ジャパン」、これに関しては5年前にあの場所に土地を借り上げ、そしてシルバー人材で働いていた人を活用しながら、あそこでシルバー人材センターの再建に向けて活動してきたと、こういった内容はわかります。そして、今そういう中で「晴谷驛」の体制も今変わりつつあります。今まで支援してきた方があの場所から離れて、今地元の人たち2人での場所を運営しているような状況です。

しかしながら、会員がなかなかふえない。それは先ほども話したように、どういった形でやっているかということが町民には伝わらないと。そして、その一番の理由は今の形のままで会員募集はできないと。あと事業展開でも請け負い、あと委託、あと営業もできないというような話も聞いたんですけども、その辺に対する町のシルバー人材が令和3年にかけて開業を目指して、町ももちろん支援していくというような話なんですが、今さまざまな問題が

ある中でそれを町はどうのように対策を講じていくのか、その辺お願いします。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） では、私から答弁させていただきます。

まずもって、今回震災後にシルバー人材センターを立ち上げるというお話を伺ったときには、震災前と違って今ご紹介にありました民間の活動を中心として、民間主導でセンターの運営を行っていきたいということでご相談を頂戴しております。

その上で町といたしましては、やはり継続的にしっかりと組織づくりが重要であろうということで、これまでも組織の立ち上げについて基盤となるような約款であったりいろいろな規定の整備であったり、なかなか事務的なボリュームのあるところについては当課の職員がその辺のご協力を差し上げているということでございまして、結果運営する母体がきちんと整わないと、なかなか先ほど議員からもお話ありましたとおり営業活動をして仕事の受注を取っていくとか、そういった態勢がなかなか決まらないうちに会員だけ募集していくのも、なかなかそこはうまく回っていないんだろうということがあります。

ですので、そういう面も含めまして、当課のほうでいろいろご相談に乗らせていただいて来年、1年後のスタートというところを目指して今いろいろと相談させていただいている状況でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 課長の説明ですが、今現在立ち上げに当たっていろいろな準備をしている段階だと。町のほうでも、指導しながらそれにかかわっていっていると。しかしながら私が聞き取ったんですが、その上では1日も早く団体を立ち上げて、会員を集めてある程度の基盤をつくっていくと、働きたいという高齢者もまだまだ来るんじゃないかなという、安易かもしれないけれども将来に向かって「こんなふうにやりたい」という構想をしっかりと持っています。そういう構想を、町長もあと担当課もくみ取って、令和3年とはいわず2年度中でもいいですのでそういう早期の再スタート、その辺ってできないわけでは私ではないと思うんです。

そして今現在、大体会員が30名です。30名という数字は、同等の人口の町からしても30分の1か20分の1、それでは今の「晴谷驛」の運営は成り立っていない。それが、今の現実の中で1年、2年と会の中で苦労しながらどうしていったらいいかと話しする中で、準備委員会の中ではどうしても早期の立ち上げ、それがあれば大きな動きがシルバー人材を立ち上げようとする「晴谷驛」の団体にプラスになっていくんじゃないかなというような考えを持つ

ていました。

そういう形の考え方に対する答弁を求めるけれども、大体同じような答弁なのでしょうか。とりあえず1日も早くシルバー人材の再スタートをしたいと、それに関してやはり無理なのでしょうか。その辺、答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、私のほうがその経緯詳しいと思います。

「晴谷驛」が終了するという方向になった際に、実は「晴谷驛」を運営する際私のほうから「晴谷驛」の責任者の方に、「シルバー人材センターを早く立ち上げろ」とずっとけしかけてきたのは私です。体制がなかなか整わないということで、立ち上げがなかなかできなかつた。その後、「晴谷驛」が清算をするということになった段階で、「じゃあ、シルバー人材センターを立ち上げよう」とそういう流れになりましたが、今度はあの建物の清算も含めていて、今の状況の中でシルバー人材センターを立ち上げるには時期尚早ということが相手側から来た。我々はそれを待って、じゃあ担当課のほうでこれまでずっと相談、いろいろ検討し合いながら、それでお互いに折り合ったのが令和3年ということでございますので、繰り返し言いますがもう本当に震災後5年たったころに「すぐ立ち上げろ」とずっと言ってきたのは私本人でございますので、1日も早くこのシルバー人材センターを立ち上げるということについては大変重要だというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回、いろいろ聞き取りました。現在の理事長を初め、役員の人たち何人かに聞き取りました。そういう中で、今町長の「ピースワインズ・ジャパン」「晴谷驛」といろいろな交渉をしたと、そういう話がありましたが、「ピースワインズ・ジャパン」のほうでは今まで担当していた方がもう県外に、たしか中国地方のほうに今まで支援活動でそちらのほうに行ったという話です。

そういう中で、今残っている職員の人たちと「晴谷驛」の担当の方が話したときに、「うちのほうではとりあえずいつでもこの建物の解体含め、更地に原形復旧する」というふうな話も「晴谷驛」「ピースワインズ・ジャパン」のほうでは了解した上で、今回私質問しています。だから、町長がこれまで進めてきた形と、一刻一刻私は内容が違っていると思いまして、その方向できょうは話をしています。

高齢者の生活、本当に一刻一刻と厳しい状況があります。災害公営住宅の値上げとか、あと年金受給がおくれるとか、そういう形の中で高齢者が今生きていると。そういう中で、

何とか自分の生活の少しの足しでもと思って、今老いた親たちは頑張っているといった状況が私には見えました。そういう状況の中で、私の同級生なんですが、やっぱり住宅再建でいろいろな問題がありまして、「シルバー人材で働きたいんだけれども、どこにあるんだ」というような話を聞いて、私は「入谷地区にあります。ぜひ行って、今の体制の中で働いてください」というふうな形の指導もさせてもらいました。そして、そこで働くことによって、税金の一部が払えるというようなことも、私は考えています。

今住宅再建も終えて、住宅の固定資産税の減免が5年たつと終わって、当然のように税金が来ます。その税金を支払うもととなる収入、それっていうのは本当に必要だと思うんですけども、なかなか町のほうでは職業紹介所とかいろいろなものは置いても、その人が高齢者が働く形態に合致しているかというと、なかなかその辺は難しいと私は思います。

以前ですと、秋サケが豊漁のときは秋サケの加工場に行って、今まで海で働いていた人たちが秋サケの解体をするとか。しかしながら、今の現実っていうのは働く場っていうのはそんなに私はないと思います。高齢者も、職種を選択しているような状況では私はないと思います。そういう中で、やっぱり町が何とか1ヶ月でも2ヶ月でも早くシルバー人材を立ち上げることで、住民に労働の対価が渡ることで生活の足しになると私は思っています。

ですから令和3年、その方向で協議をして進めているとはいっても、私が聞いた上ではやっぱり早く立ち上げてほしいんだというような内容でした。だから、とりあえず今の高齢者の状況というのが、本当に町のほうでは理解しているのかな、状況を把握しているのかなと、それを私は今の町長の説明を聞いて疑問に思います。もう一度、答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 令和3年の立ち上げということについて、私と見解が違うんですが、改めてその立ち上げる準備委員会の方々に、私のほうでもう1回改めて確認をさせていただきます。千葉議員に言ったことが本当なのか、それから我々に言ったことが本当なのか、それはこの議会終了後にでも早速確認をさせていただきたいというふうに思ってございます。

それから、「町が立ち上げる」「立ち上げる」と言いますが、これは町が立ち上げるんではないんですよ。シルバー人材センターが実行委員会の皆さん、事業委員会の皆さん方が立ち上げるんです。それをサポートするのが我々の役目ということですから、その事業主体が誰なんだということは、明確にそこは受けとめて考えていただきなければいけないというふうに思ってございます。

基本、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、このシルバー人材センターが一番最

初にできたのは旧志津川町の15年の4月です。私が旧志津川町の町長に就任したのが、平成14年の3月です。町長に就任して、一番最初の自分としての政策的な目玉として立ち上げたのが、このシルバー人材センターの立ち上げです。そういう意味では、私このシルバー人材センターに対しての思い入れは非常に強くこれは持っていますし、これまでもそのようにバックアップをしてまいりました。

このシルバー人材センターを立ち上げたときに、ずっと収入というかそれはありますが、当時理事長であった勝倉理事長さんと、このシルバー人材センターを立ち上げる際の理念といいますか、基本的な考え方ということは共有させていただいております。それは何かといつたら、高齢者の皆さん方の生きがい対策ということで立ち上げてございます。したがって収入の部分については、それに付随した形の中で収入がついてくるというのが、シルバー人材センターの基本的な立ち上げの考え方ということでこれまで運営してきましたし、例えば先ほど年金の受給がおくれるとかという話ですが、あれはおくれるんではなくて選択肢の幅が広がったというだけの話でございますから、何歳からでも受けすることはできます。そこはひとつ誤解ないように、お願い申し上げたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今の答弁の、「年金受給がおくれる云々」ということは理解しているんですが、基本的に国の財政が厳しくなって年金が国民年金で6万5,000円が下がるというような情報を、常々テレビの放送で聞いています。そういうことを前提として話しています。

だから、町長の言っていることはわかりますけれども、現実的に政府の財源を考えればなかなかその辺は厳しくなっていくと。6万5,000円だったものが、6万4,000円なり6万3,000円になる可能性が大であるということを言っています。受給が上がっても、その人の選択ですからそれはわかるんですけども、なかなかそれまで待てないとか、もう60になったらすぐもらいたいとか、そういう人がいると思うんです、生活が苦しくて。だから、そういうことを私は言っています。

町長が今話していた、町がシルバー人材をやるんじゃなくて、任意の団体がやるんだと。しかしながら町の支援なしには、団体が立ち上がるることは私は難しいと思います。そういう以上の話の中に、このシルバー人材の形っていうのがあるんですけども、近隣の人口同数の自治体のほうから情報を聞いたのですが、大体会員は700名、だから南三陸町は30名ですので30分の1、25分の1ぐらいになるんですけども、あと年間に4,500万円の収入があるそうです。件数は981件、延べ人数が7,500人、就業率が68%。こういった状況の中で、この部分

が結局住民の、高齢者が入会して働くことによってこの分の何百分の1か、それぐらいが個人に入るというような状況です。1万円でも2万円でも、やっぱり会員はうれしいんです。

そういう中で、シルバー人材の現在の状況なんですが、全国に大体71万4,000人が登録しています。そして、日本の60歳以上の人口の2%に当たる国民が入っています。そして、先ほど請け負いとか委託とかその辺話しましたが、全国平均ですと町のほうから請け負い、あといろいろな企業や公的施設から請け負う、そういう形の平均日数が9.4。9.4ということは、通常の労働時間が大体20日だと思うんです。それから比べても、半分ぐらいの稼動らしいんです。なかなかそんなに多くの仕事は望めないということが、この数字を見てもわかります。

あと、委託で受ける9.4日の平均収入が3万6,000円です。このぐらいでも、やっぱり高齢者にはありがたい、仕事をする対価としてありがたいお金だと私は思います。また、派遣となると、例えばさっき言った水産会社に派遣とか、そういう派遺ですと大体平均で7.3日、平均収入で2万9,000円、これが全国レベルです。入会金は6,000円から3,000円、南三陸町の「晴谷驛」の立上げ団体に関しては今3,000円、30人の会員から3,000円を取っているそうです。これでもって、シルバー人材の運営が成り立つかと言つたらば、やっぱり成り立たない現実があります。

そして、設備の内容を聞いたらば、草刈機が5台から10台ぐらいあるんですけども、やっぱりそういう草刈り仕事が中心ということで、今30人だから成り立つけれども、人数がふえたならばそのぐらいの仕事は自治体から支援を受けて仕事を委託されないと、なかなかできないと。しかしながら今の体制では、公益社団法人でもなく一般社団法人でもなく、先ほど話した営業ができないとか、そういう部分があります。それを町に何とかお願いしたいというのが、この団体の話の1つにあります。ですから、体制づくりが整わないと、しっかりと運営ができないと。多分シルバー人材センターの規約とか、あと役員とか、立ち上げに当たっての資料は全部そろっていると思うんです。ですから、令和3年という開設に向けて町が動いているとはいっても、もう準備は万全なんですよ、話せば。

町長が就任後初めて取り組んだのが、シルバー人材センターだと。私もあそこの汐見町ですかね、あそこにもう立派なハローワークがあったのが、ハローワークが気仙沼に行ってあそこの場所を使ったというのはまあ有効利用で、たまたまそこにあれがあつたから、町長のシルバー人材の立ち上げの思いがそこにあつたからかなつたと思うんですよ。ですから、今は町で残っているそういう施設に関して、とりあえず何とか使わなくなつた場所をこのシル

バー人材の場所として見えるところに、発信できるところに移して、そして公益社団法人はやっぱり私は無理だと思うんです。ですから、最初は一般社団法人としての再建を、町が陰ながら支援するというような形でできないものか。町長、その辺お答えください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 千葉議員、余り事実と違う話をすると、私も反論せざるを得ないですが、たまたまハローワークがあいていたから、そこにやったというんじゃないんです。最初の場所は、別な場所でスタートしているんですから。そこはひとつ、事実関係をちゃんと確認しながら発言をしてもらいたいというふうに思います。

それから繰り返しますが、基本的にこのシルバー人材を立ち上げるのは、この運営に携わる方々が立ち上げるんであり、そのバックアップをするのが我々だということに、この位置関係は変わらないんですよ。何でもかんでも「町でやってくれ」「町でやってくれ」という話になったらば、町がシルバー人材センターを立ち上げる格好になってしまふんですよ。それは、こういった組織を立ち上げるの順番として、違うんだろうというふうに私は思います。

先ほどお話ししましたように、思い入れのあるシルバー人材センターです、私は。ですから、そういうバックアップをしましょうということは担当課長にはずっと言っていますので、その中でお互いに話し合いの中で令和3年の開所ということの結末に至ったというふうに私は思っておりますので、そこはひとつご理解をいただきたい。

それから、今いろいろるる全国のシルバー人材センターの数値等を出しましたが、当町とは全くこれは比べること自体が違うんですよ。今のうちの状態で、全国がこれぐらいの売り上げがあるとかっていう話を出しても、うちとしては全然それは合致しないんです、基本的には。うちはうちとして、今こういう状況の中から立ち上がって新しいシルバーを立ち上げるときに、300人とか600人とかって人数を集めること自体が無理なので、今集まっている人数の中でどのようにシルバー人材センターを運営していくかということに、そこに重きを置かなければいけないと思っております。

多分、ご承知かどうかわかりませんが、シルバーの難しいところはこれは派遣職員じゃないんですよ。ですから水産加工会社のほうに、ラインの中に組み込まれて仕事をするというのはできないんですよ。いろいろな制度上の問題があって、なかなかうまくいかない部分というのが多々あるんです。そこで、今仕事がないと言っておりますが、多分これからこの南三陸町で労働力不足っていうのがもう顕著にずっとあらわれておりますので、そういった

中にあってシルバー人材センターの方々が立ち上がれば、そういう方の仕事というのは私は相当あるというふうには思っております。

○議長（三浦清人君） お諮りをいたします。4番千葉伸孝君の一般質問が終了まで、時間延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） ないようありますので、それでは時間延長をいたします。

4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町は、そういった体制のバックアップをしたというような理解でよろしいんでしょうか。

そして、今現在立ち上げのために準備でいろいろなことをやっています。県のほうではとりあえず100万円、3年間、助成が立ち上がった場合にあります。しかしながら、公益社団法人を立ち上げるには大体1,000万円ぐらいの経費が必要と聞きました。あと、一般社団法人に関しては850万円。そして、県のほうから100万円というような補助金が出たとしても、それ3年間です。そういう中でこの団体、町の資金的なバックアップはないと町長は言っていますが、いろいろな形でのバックアップが私はできるのかなというようなことを思っています。

そういうことから、とにかく今現在そういった多くのお金で立ち上げるのには、私はこの団体はもう難しいと思います。その考え方の1つに、会員を集めることで会費がある程度集まります。それと、あとは基本的に町の仕事を受注、委託して仕事をもらうと。それで何十万円、何百万円が確保できると。しかしながら、一般社団法人に関しては500万円というお金、そして委託で300万円という考え方そろばんをはじいてみたんですけども、残りの400万円というものに関してはなかなか難しい、そういう私は今回シルバーの立ち上げを聞いたときになりました。そして令和3年に立ち上げだと、その立ち上げ方というのを、教えてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） こちらの話も含めてですが、正確に受けとめていただきたいのは、シルバー人材センターに対して資金のバックアップをしないと、私一言も言ってございませんので、一言も言っていないことをこういう話で聞くのは私も心外でございますし、それからあわせて資金のバックアップ全くなしでシルバー人材センターは立ち上がらないと私思っておりますから。

したがって、この辺の経緯については担当課長がこれまでも、そちらの準備委員会の方々と

やりとりしていますので、担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 時系列をとりますと、本来は令和2年の4月に向けて取り組みたいというような内容、実際にはもう少し早くやりたいというご意向はあったんですが、先ほど述べましたように今回はNPO法人の事業拡大ではなくて、一般社団法人を立ち上げて組織化するということが前提なので、やはり基本をきちんとつくりないと立ち上げて終わりではないということになりますので、そこはしっかりと町としてもバックアップをさせていただきますよということを、町長が先ほどから答弁申し上げているということでございます。

実際にあと1年先ということになるんですが、その中で一番重要なのがその組織を運営していくのに、どのぐらいの事業計画を見込めるかということだと思うんですね。ですので、単に企画等々の整備だけじゃなくて、町の状況を考えまして事業量をどこに置くべきかというようなところとかそういうもの、もちろんあとは資金的なバックアップも含めていろいろとやりとりをさせていただきながら、その上で相手方の準備委員会の判断として1年先を目指したいということで「わかりました」と、我々もそこはしっかりと支えていきますということで日々、隨時当課の担当の職員と調整をしながら準備を進めているということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 最初の町長の答弁の中では、シルバー人材は1つの団体であって、その団体がどうやって立ち上がっていかかということで話しされたときに、この団体に関しては町が全てバックアップするんじゃないみたいな話で聞いたので、じゃあこの団体って本当に立ち上れるんですかっていうふうな話を聞いたらば、「いや、バックアップをしないとは言っていない」というような話でした。私は聞き上手じゃないので、うまく理解できなかつた部分もあるので、町がとりあえずバックアップをするんだと。そうすると、そのバックアップの態勢というのは、どういった形になるのか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 財政的な支援を考えれば、1つ基準がございまして、以前にも議会の中でご質問いただいた中でお話をさせていただいているんですが、多くの県内のシルバー人材センターもそうなんですが、国庫補助をいただいているという状況になります。その基準がありまして、会員数が100人以上、それから年間の就業延べ人数が5,000人日を超えるということが基準になりまして、これをクリアした人材センターには国と町と折半して事

業費用を負担していくということになります。これは、運営費用です。このほかに、いわゆる委託として事業を企業様とかからいただいたものが、会員の皆さんとの収入につながっていくというような流れで回っていくというようなことになります。

ですので、先ほどより議員おっしゃるとおり現在30名という会員なので、なかなかこの基準には今のところ難しいような状況であるということですね。当然に、立ち上がりの分についてもできる範囲内でのご支援をというふうなことは考えて、その辺も調整をさせていただきますし、もちろん立ち上がれば運営をしていかないといけないということでございますので、そこも町がどのぐらいのご支援ができるかというふうなことを、先ほども申しましたが全体の事業計画をどれぐらいのボリュームに置くかということと調整をさせていただきながら、今検討させていただいているということでございますので、ご理解を頂戴したいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 国の補助というのは、それも聞いていました。公益社団法人1,000万円にしたら、半分が県で半分が自治体と、そういう形の内容と把握しています。間違ったら、指摘してください。

そういう中で、今100名以上というような高いハードルだなと思いますけれども、それがN P Oの団体の今現在の中で、募集するということはやっぱりそれは違法なのでしょうか。それはできないというふうな形、聞きました。あと、請け負いとかそういったものもできないと聞きました。そういう仕事がないときに、仕事がない状況の中で会員を集められるかということを、私は一番懸念しています。その辺に関しては、課長どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まさにそこが、立ち上げ側が今生懸命苦労しているといいますか、気にされている部分ということなんですね。要するに、シルバー人材センターであるということを前提に事業展開をしていきたいということになるので、それをもってきちんと会員を募集していく、あと町内に業務としてそれを求めていきたいということでございまして、まずはしっかりと組織を立ち上げるということが必要なんだろうなというふうに考えてございます。

あと、ちょっと1つつけ加えさせていただけだと、シルバー人材の立ち上げが先ほどもありました生きがい就労という部分を超えて、収入源の確保ということになりますと、現状の法制度の中では退職年齢は60歳以上に求めましょうというふうになっていきます。それに従いまして、町内の事業所なんかでも60歳以上の定年の年齢を設定しているというような状況にあ

りまして、先ほど2番目の質問にあったんですけれども、町で無料職業紹介所を開設してございますので、町内の事業所が60歳を超えて働きたいという意欲を持っている皆さんに対しては、そことのマッチングをしていくという仕掛けはありますので、町の高齢の方々が就労したいという分については、単にシルバー人材センターだけではなくて町として無料職業紹介所を通してそういう就業の支援というところもしているということで、つけ加えさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 先ほど町長も言っていました町の無料職業紹介所、それも言っていましたので、今の話をしたんだと思いますけれども、なかなか皆さんのが例えれば70歳を過ぎてそこに「職業ないですか」って行ったときに合致する職種があるかというと、私はまた疑問だと思います。シルバー人材の団体というのは、やっぱりそういった年齢に応じた仕事、例えば草刈りにしても剪定の技術を学んでやると。そういう中で、清掃もあります。そういうことを考えていけば、やっぱり町の企業で働くのとシルバー人材の中で高齢者がいきいきと生活して交流をしていくというスタイルが、私は違うと思うんです。

なかなか今住宅とか、災害公営住宅の引きこもりの方も年々ふえてきている状況の中で、そういう外に出て昔の友達、同年代の人たちと今の話をするということはやっぱり高齢者の生きがいにもつながるし、労働力の増加にもつながっていくと思うんです。だからそういう状況を考えて、早く立ち上げることはできないかというような話をしています。

そして、震災後にシルバー人材に入っていた方が、町外に随分移転しました。その方の情報ですと、この近隣の町に移転して、今シルバー人材の一線で働いています。その人は、南三陸町からカキ殻を持っていって、それを自分たちの自治体の田んぼにシルバー人材が請け負ってそのカキ殻をまいて、南三陸町のカキ殻でつくった田んぼということで、そのカキ殻田んぼのブランド化を今図っているそうです。

だからそういう活動も、団体がある程度できればこの近隣のシルバー人材センターとの交流が私はできると思うんです。そこには交流人口があるし、関係人口も私はあると思うんです。だからそういうことを考えれば、1日も早くやっぱり立ち上げる必要性を私は感じます。そうじゃないと、なかなか人が集まらないというのが原因だと思います。

先ほど町長が、全国の人数を言ったりとかある自治体の人数を言ったとしても、我が町には当てはまらないと。それはわかります、大震災起こっていますから。多くの人が亡くなっています。しかしながら、高齢化率が36%近くになっているときに、その人たちがすぐ働ける

かというと、友達と会いながら草取りをする、花を植える、そういった活動というのは意外と簡単にできて、お金は少しかもしれないけれども、そういった実入りがあると。それっていうのは、私は生きがいにつながると思います。

ですから早く立ち上げて、「交流人口拡大」「交流人口拡大」って町長が言うんでしたらば、そういうたったの関係の交流人口拡大で宿泊してもらう、民泊してもらうという方法も1つの形だと思いますが、その辺どうでしょう、こういった考え。また、南三陸町から出た人たちのそういうたったの活動の姿を見て、どう思いますか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） そういうたったの面で、先ほどより町長が答弁していますとおり「早くやれ」というようなことは我々も指示をいただいていまして、その中で当該団体とこれまでもいろいろと調整をさせていただいて、そちらの判断として来年の春にしたいということでございますので、来年の春に向けてそれを立ち上げていくことを、町としてはしっかりとサポートしていきますということでございますので、その実現に向けて今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私もこうやって何回も言ったとしても、町の態勢はこれで決まっているんだからという、こういうところが融通がきかない部分かなと、私は常々町長のやり方に思っています。自分の考え方どおりまちづくりは進むんだというような、私には聞こえます。しかし、シルバーが立ち上がる方向で町は進んでいるだと。その課長の答弁を信じて、1問目の質問を終わります。

それでは、2問目に入ります。2問目の質問も、町長にです。

「2年間の婚活事業の成果・結果と課題は」です。

要旨に関しては、昨年度から婚活事業を実施し、仙台で南三陸町の食材を使った料理パーティー事業が行われましたが、その結果と反省点がありましたらお聞かせください。

今年度から、新たに結婚相談所事業者に委託し、ネットによる結婚希望者にお付き合いを申し込むパートナー探しを5名が進めていると思いますが、まだ数カ月ながら新たな事業に対する手応えをお聞かせください。

3番目に、来年度継続事業として5名が挑戦すると推察しますが、事業の募集人数は5人で、それを超える申し込みだったと思いますが、参加人数の拡大はです。

4番目に、これまでの事業展開に通じて学んだこと、成婚の達成に向けた新たに加える内容

がありましたらお示しください。

5番目に、町と婚活相談事業者との密接な情報交換で成婚目標を掲げているのか、その辺を質問いたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問にお答えさせていただきますが、1点目のご質問、昨年度の婚活事業の結果と反省点についてであります。昨年度初の婚活イベント「ミライカレッジキッチン in 仙台」を開催いたしました。結果としましては、男女それぞれ5名の参加があり、8名7組のカップルが誕生し、連絡先交換などを行っております。一方反省点として、当該事業の最終的な成果である結婚に至ったかどうかが把握できないため、事業の効果検証が困難だったことが最大の反省点だったというふうに考えております。

次に、今年度から実施をしております1年以内の成婚を目指す「キラキラな出会い応援事業」の手応えについてですが、募集開始から3日目には予定しておりました定員5名を超える申し込みをいただきました。現在5名の方が活動されており、既に交際している方もいると事業者のほうから報告を受けております。

参加人数の拡大につきましては、新年度予算におきまして現在活動中の5名に加え、今年度応募をいただき登録待ちの方も含めて、新規枠として15名分の予算を計上させていただいております。

また、事業展開を通して町内に結婚したいと思っている方が多数おられることを把握できましたので、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

最後に、成婚目標につきましては、年間7件の成婚を目指したいと考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 質問に入る前にお聞きしたいと思います。

今から30年前に、私も仙台駅前の結婚相談所に30万円を超える入会金を申し込みました。現在63歳となっても婚活を続け、今もいろいろな形を模索しながらパートナーを探しています。町長の結婚観について、教えていただければと思います。どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 人それぞれ、人いろいろでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 人それぞれと言われて、議論が深まっていくのかというふうな形の考えを私は思います。この婚活事業というのは、本気でやらなければ、町長が先ほど目標にした

7組、それに関しては私はなかなか難しい目標設定だと思います。

今この地方旧本吉郡で、婚活がいっぱい行われています。そういった中で、柳津の虚空蔵尊こここの寺コン、これは大成功してメディアもそれを追っかけて今もいます。大体5年間で8組、5年で8組ということは1年で1組も成婚に至らなかったと。そういった現実の中で、ことしに入りまた1組成婚されたと。その成婚した理由というのは、その年齢が大体20歳から40歳という年齢制限を設けています。そして、うちの「キラキラな出会い応援事業」、これに関しては年齢制限はないように聞きましたが、その辺いかがですか。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　「キラキラな出会い応援事業」につきましては、年齢制限につきましては20歳以上の男女で、独身であれば可能ということになっております。

○議長（三浦清人君）　千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　20歳以上であれば可能と、そして今現在昨年の11月から取り組んでいる婚活事業、これにはもう5人の方が決定して婚活を進めていますが、大体年齢層を教えてください。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　済みません、ちょっと年齢層というか、そもそも個人の情報に係る部分というのは我々のほうに余り入ってこないようになっていまして、我々のほうで何歳が何人ぐらいいるとかというのは、ちょっとお答えはできないということになっています。

○議長（三浦清人君）　千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　私が先ほど恥をさらして、30歳のときに結婚相談所に申し込んだという話をしました。それというのはなぜかというと、この南三陸町からそういった誘いがあつて私も行ったのですが、なかなか出会いも含めて紹介も含めて現実的には本当に難しいと思うんです、その壁というのは。そして、今回町で行った事業というのは、ネットによるお見合いとかそういうものを希望するというような、そういった形のものもあったし、結婚相談所のほうで紹介してくれると、希望の方のデータを見て「この人いいです」と言えば、仙台市内の方だったらこの人と会えるという形の、多分私が受けたのと同じような形だと思うんですけども、なかなかハードルが高い。

例えば私男性として申し込んだときに、女性の方の理想、これがすごく高いんです、やっぱり。そして、その辺の難しさを私は感じたので、年齢的な面というのも当人にとっては何と

か結婚したいんだという希望はあるけれども、結果的にはなかなか難しいというようなことを私は感じています。そして今企画調整監の話ですと、結婚相談所に丸投げしているから、内容はわからないと、今のような私は説明と受け取りました。状況が何もわからないで、町がバックアップして婚活事業に取り組めるかという、私は疑問に思います。その辺、お答えください。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　丸投げというわけではなくて、実際に活動されている状況については、名前とか個人を特定することはできませんけれども、5名の方が今どういう状況であるかということについてはご報告をいただいております。

○議長（三浦清人君）　千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　今回の「キラキラ応援事業」に関しては、すぐにいっぱいになったというような話を先ほど調整監がしていましたが、そして15名を今回想定しているということは、平成2年度分で5人、そして3年度分で10人なのか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　令和2年度の予算で予定しておりますのは、今年度今活動されております5名の方の引き続きの活動と、それから今年度ご応募いただきましたけれども、ちょっと予算の関係もあって活動できなかつた方も含めて新規枠として15名ということなので、都合20名分ということになります。

○議長（三浦清人君）　千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　数がふえたことによって、私は可能性が出てきたのかなと。しかしながら、この婚活事業というのは当人が仙台まで行って、その婚活事業者のところに行ってパソコンを見たり、あと結婚に関してのアドバイスを受けるというような多分体制だと思うんです。そして、なかなか仙台まで行って聞くということが、車の運転とか仙台市内が運転できないというような、いろいろな問題も多々私はあると思います。そういった中で、この事業に関してやっぱり町からもうちょっといろいろな形のバックアップをしていかないと、なかなか町長が言っていた成婚7名、これは難しいと私は思います。

そういう中で、仙台まで行って結婚相談所と相談するといった形というのは、最初から多分そういった形だとは思うんですけども、それに対して町のほうでの皆が皆そう行けるわけじや私はないと思うんです。女性の方で仙台を走ったことがないとか、あとは車の運転ができないとか、そしてBRTで行っても帰りに間に合わないとか。そういう部分がある

ので、その結婚相談所まで行く手段として町のほうで問題があったのか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　まずその活動に関してなんですけれども、仙台に行かないと相手を探せないのかというと、そうではございません。ご自分で持っていますパソコンなりスマートフォンなりタブレットなり使って、ご自分で検索ができます。検索をして、相手方に申し込みをして、月にマックス10人までというふうに聞いておりますけれども申し込みをして、相手方がそれでオーケー「会ってもいいよ」ということであれば、そこでお見合いに発展します。

それで仙台に行くということなんですけれども、まず登録した後にプロフィールの作成だとかカウンセリングだとかというのがありますので、その際は仙台のほうに行っていただいて、写真を撮ったりだとかそういったこともしていただくことになっております。実際お見合いするときも、仙台でお見合いするというのが基本になっているようなので、その際も仙台まで行っていただくということになっております。

登録していただくときにまずマリッジパートナーズさん、依頼しています業者のはうが、登録の際にそういったお話をさせていただいておりますので、仙台に行くということについては皆さんご了承のもと登録いただいているものと思っております。

○議長（三浦清人君）　千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　ありがとうございます。スマホで今何でもやれる時代なので、その辺は企画調整監が言うとおり可能なのかなとは思いますが、やっぱり一番は2人で会わないと、なかなか詳しい内容まで入っていけないという部分を私は感じます。仙台にわざわざ行って「私の好みじゃないから」というふうな形で、私なんかはすぐ帰されましたけれどもね、こういった形なので。そういうこともありますから、全てが全てそれでもって達成できるかというと、なかなか私は難しいと思います。

あと女性の理想というのは高くて、所得に関しても強いこだわりが私はあると思います。この間もそうですね、フェースブックで見ていたらば40歳前後で600万円から700万円という、それが世間の流れになっていた場合に、南三陸町で暮らす男性果たして幾らかなと思ったときに、やっぱり所得の差というのは結構大きくて、その方に何人かの人が申し込んだときに最終的に最初に見るのは私は所得から入っていくと思うんです。だからそういうことを考えても、なかなか南三陸町は一生懸命皆さん頑張っています。私も結婚してほしいというの

は、当然のことです。この事業に対して反対するわけじゃないんですけれども、ただ配慮の足りない部分を私は感じているので、今回質問させてもらいました。

とりあえず、いろいろなところでいろいろな活動されています。そしてこの間、ことしに入って新聞にも亘理と山元、ここでやっぱり婚活事業やっていました。そして、いろいろ自治体で婚活事業をやっていますが、ひとつやっぱり大変だなど、自治体が婚活事業をするのは大変だなと思ったのが、大崎市に問題がありました。結婚支援の団体が、1年間で1,400万円ぐらいの委託料のもとで事業を始めました。そして、最終的にその代表の方の行動がその事業に伴わなくて業務が停滞して、結局その事業が終わったという経緯がありました。5年ぐらいいたってからだと思うんですけども。そして、そこに登録されている方が男性が160人ぐらいですかね、女性が85名だったように記憶しています。こういった登録していた方、南三陸町においてはいろいろな方がその事業に参加されても、その達成期間というのは1年間だけなのですか。1年間その婚活事業をやって、その予算として町は予算化して独身の町民の方に取り組んでもらうというような形の政策なんでしょうか。そして、1年たてば「あんた、終わりましたよ」というような形なんでしょうか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 当方で取り組んでいます婚活事業につきましては、1年成婚ということを掲げてやっておりまして、登録から1年間ということについて補助させていただきますので、その後につきましては補助が切れてしましますので、引き続きご自分でご負担いただいて活動される方はそのまま活動されるかと思いますけれども、町からのご支援という意味につきましては1年間ということになっております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 「キラキラ事業」について、その経費的な面をチラシから引っ張り出して計算してみました。町の費用として入会金が3万円、そして婚活サポート費として11万円、そして月会費として1万6,500円、これ12カ月分ですと16万8,000円となります。そして、合計ですと34万1,000円と。1年間この活動をすると、これぐらいの経費が1人の方にかかるって、成婚までいかないとこれっていうのは私は無駄になると思うんです。婚活したからいいじゃなくて、この婚活の中に例えば親も含め、そしてこの婚活の相談の方も含め、そして本人も含め、そういった話し合いでどこが悪いんだかとか、どういったことを直していくべきは成婚につながるとか、そういった話の場っていうのが私は必要だと思うんですが、町のほうの考え方。あとこの金額で間違いないか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず金額についてなんですかけれども、町のほうで支援させていただく金額としましては、入会金が3万3,000円、それから活動サポート費として11万円、それから月会費につきましては通常であれば1万6,500円なんですかけれども、これご本人に5,500円分負担していただいておりますので、実際町の負担としては1万1,000円と。それで、活動の初月につきましては無料ということになっていますので、2カ月目からかかるということなので、1人当たりマックス26万4,000円という計算になります。

それから、婚活の状況を分析するというかなんですかけれども、当方が依頼させていただいていますマリッジパートナーズさんなんですかけれども、これは日本ブライダル連盟というところに加盟している会社が日本全部で1,640社ございますけれども、その相談所の中から全国1位のご成婚実績、最優秀賞というものを受賞されております。ブライダル関係ということなので、コンシェルジュさんという方がおられるんですけれども、その方がご本人様のご相談を受けたりだとかアドバイスをしたりだとかというものをしっかりとやっていただいておりますので、そこで例えばお見合いでだめだった場合はどういうところがいけなかつたのかとか、そういった分析もそのコンシェルジュの方とご一緒にやっていくことになっております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 日本で一番のこういったブライダルの支援の会社だという説明がありましたが、今回5名の方が今婚活に挑戦しています。そういう中で、今婚活活動をしていると。そういう中で、7.6カ月に大体1組をまとめているというような、チラシにも書いていましたが、なかなかその数字まで目標が達成するかというのは、本人のやっぱり活動の仕方と本人のしゃべりも含めていろいろなことが私はかかわってくると思います。

そういう中で、やっぱり何とかみんなで支援体制として、先ほど話した親御さんが入っていくことによって、親御さん入ってもだめなんですね。相手方の親御さんも含めて、そういう席に同席していろいろ話していくと、親御さんが「ああ、この方いいんじゃない」みたいな形、女性のほうの、そういうことが私は出てくるのかなと思うんですけれども。やっぱり、親も巻き込んでの婚活が私は必要だと思います。

気仙沼市の婚活事業がありまして、それは本吉で開設されました。私も勉強にいってみたんですけども、そのときに独身の人たちよりも親御さんが多かったというのが現実、その場で見てきました。やっぱり子供さんは子供さんで、結婚できないことで自分で苦しんでいるような状況が私は多々と思い、親御さんもなかなか結婚を口にできないという現実が私

はあるのかなと思いました。

ですからそういうことを考えても、親子で一緒に婚活相談所の方に相談に行くというスタイルも、私はあると思うんです。多分本人はいやでしょうが、そこまでしないとなかなか本人の意識も大きくは変わらないと思うんですよ。その辺を私は大事な部分だと思いますが、企画調整監どうでしょうか。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）済みません、非常に答えづらいご質問だなと思ってお聞きしていたんですけども、正直僕個人としては親と一緒に行くのはすごいやだなというふうには感じますし、結局やっぱり結婚するか否かというのはご本人同士の関係ということなので、親が「この子がいい」とか「この人がいい」とか強く言ったとしても、やっぱり結婚するときは自分の意思なのかなと思いますので、親もかかわってというのもひとつあるかと思うんですけども、そういうご本人たちの意思なのかなというふうに私は思いますので、これぐらいしかちょっとお答えできませんが、済みません。

○議長（三浦清人君）千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）あと、この「キラキラ応援事業」に関してなんですが、基本的には人口の減少の対策としての事業だとは思うんですが、意外と男性とか女性とか婚活事業に申し込んだときに、あくまでも例えば女性だったらば例えば婿に来てほしいとか、男性でも相手の方が「家で婿ほしいんだ」と、こういった場合にはこの事業は成立しないということですか。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）こちらまず応募の要項のところで、もちろん結婚を前提にということはあるんですけども、「南三陸町に居住しており、結婚後も町内に居住する意思があること」ということを応募の要件にさせていただいておりますので、今「お婿さんに来てほしい」だとかという話もあるかと思いますけれども、基本的には結婚した後男性であれば奥様を町内に連れてきていただいて、女性であれば旦那さんになる方を町内に連れてきていただいてということに考えております。

ですので、これはまさに人口減少対策ということに資する事業であるというふうに考えております。

○議長（三浦清人君）千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）その辺もなかなか難しいところで、町の事業としてやるからには町にプラスになるような方向でということで、やっぱりそういったのを募集に当たって明記してい

るというのが現実だと思います。しかしながら、男女の仲というのはなかなか難しいもので、最初は結婚していてもその後でそっちの家庭に入ると、そういったこともないわけじゃないと思うんですけども、そういった場合はお金を返してもらったりするのか。そういったことまで考えているのか、その辺お願いします。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）今のようなケースは、想定はされるのかなというふうに思っているんですけども、今のところ当方でそういった場合にお金を返していただくとかというふうなことは考えておりません。当然、どういったご事情で町内から出でていかれるのかという話は、お話を聞かせていただきたいなというふうには思っておりますが、ちょっと事情によってはということなのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君）千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）私も、なかなか難しいと思うんです。女性ばかりで、誰も跡継ぐ子がないからというようなことで、私も婚活事業の中でそういった話をお聞きしました。しかしながら、やっぱり早く結婚したいんだ、子供が欲しいんだと、そういった切々とした願いを私は否定することはできなく、相手の方に「婿でもいいの」というような話を必ず私はします。そういった中で、「いいよ」という方が大体です。それはなぜかといえば、早く結婚したいんです。多分南三陸町の「キラキラ事業」に関しても、早く結婚したいというのが一番で、それが人口増加とかその辺は私は考えていないような気がします。2人の生活を早く送りたいと、結婚して楽しい家庭を築きたいと、やっぱりそういった方向に私はあるんだと思います。だから、その辺もしっかりと相手のほうと話しながら綿密な打ち合わせ、その辺が私は必要だと思います。

あと経費に関してなんですが、自分で負担するのが5,500円ということで、これが1年間やると大体6万円というような単純な計算になります。そういった中で、今この団体は7.6カ月に1組の成婚を誕生させていると。そういった中で、例えば事業が半年で終わった場合はどうなるんでしょうか、その辺。差し引いた部分が、婚活事業所から返ってこないのかな。返ってきますよね、3カ月で終わったら。その辺どうでしょうか。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）費用の面につきまして、入会金と活動サポート費というものは、これは入会したときに支払うことになっていますので、活動が途中で終わってもこの分につきましては特に返金とかという話にはなりません。月会費につきましては、

これはお支払いは毎月状況の報告を受けて、それをもとにお支払いさせていただいておりますので、なので1年分の月会費をまとめて事業者さんにお支払いしてとかという、そういう支払い方法にはなってございませんので、そこでは返金とかという話にはならないというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町の負担する事業費も結構多くて、それで成婚にならなかった場合のことを考えると、これは大きい負担だと私は思います。この個人個人で払う5,500円、そして仙台まで車で行って帰ってくる。そして、見合いのきっかけをもらえば男性が出る。そういった形のシステムの中で、結構なかなかお金がかかるもんだなと思います。

ただ結婚に至るまでというのは、もうお金はかかって当然だと思うので、その辺も婚活参加の方は理解しています。しかしながら、1年通してやって結果が出ないと、このお金も大きいなというふうな感じを私は受けます。その辺の成婚に向けた町の取り組みがあってこそ、この事業の私は成功だと思いますので、なかなか難しいというのが何回も言いますけれども、私は結果的にはこの辺だと思います。

あと今回の事業に関しては、人口減少の抑制というような形だと思うんですが、私が1つ町のほうに聞きたいのは、町では離婚なさっている方が意外と多いのかなというのが私個人の印象なんですが、こういった方々が結婚して別れないような環境づくりを、家族と町でもつて何か悪い方向に至らないような方法というか、相談会みたいなものが私は必要だと思うんです。なぜならば、結婚して、今ひとりお子さんを抱えて育てているというような形なんですけれども、これが離婚することなくつき合っていたならば、2人も3人も子供が生まれるのかなと。

これも悪い言い方ですが、ただ人口解消には国の出生率もあるんですが、国の目標は女性の出生率に関しては目標として1.8人を考えています。しかしながら、国全体ではやっぱり1.4というような形です。南三陸町においてはこの出生率、わかつていたならば教えてください。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 浩みません。突然に唐突なので、保健福祉課長もいろいろ右往左往していたので。

とりあえず話をちょっとつなげて、また企画調整監に聞きたいと思いますが、先ほど言った離婚なく普通に生活していたらというような「たられば」はいけないんでしょうけれども、ただ現実的に私の知っている方も結婚したんですが、今は別々に暮らしているというような

状況の中で、人口を拡大することは私はできないと思っています。そして別れる原因の1つに、不倫を挙げていました。私は、不倫は絶対にいけないものだと思っています。そういう中で、やっぱり町の人口をふやすためにはこういった陰で泣いている、陰で苦しんでいる人のことも考えるべきと私は思います。

教えてください。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ちょっと答弁時間かかって、申しわけありませんでした。

暦年、年単位ですので昨年、2019年ですね、平成31年は1.305です。その前の年、平成30年は1.431。参考までに、3カ年平均で申し上げますと、昨年までの3カ年平均が1.341ということになります。

○議長（三浦清人君） 4番議員、ちょっと不適切な言葉がありましたので、それは言わないようになります。

千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） ありがとうございます。全国平均が1.4の中で、大震災を受けた南三陸町において1.3台というのはすごいいい成績で、町民の皆さん頑張っていると私は理解しました。

今回の質問ですが、婚活の対策として、「復興が終わり、美しいきれいな町になりました」という発信は欠かせないと私は思っています。震災後に、町が町外から多くの花嫁を迎えています。住宅再建も落ち着き、南三陸町で大好きな人と新しいまちづくりに貢献したいという南三陸町に嫁いできてくれた女性の活動を町外に広く伝えることも、「キラキラ出会い応援事業」を成功に導くための取り組みと私は思います。

これひとつ聞いたことなんですが、津波が怖いという方が、女性の内陸の方から聞きました。でも、こんなにきれいに復興した町、「何も怖いことはないよ」というようなメッセージ、その辺も私は欠かせないと思いますが、最後に町長、やっぱりこれから南三陸町に嫁いできたいという方への、何か強いメッセージをお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） るるいろいろ、ご意見等を拝聴してございました。何とか婚活が成功して、たくさんの方々に成婚していただければ大変ありがたいというふうに思います。「海の幸、山の幸、自然景観豊かな南三陸町によるこそいらっしゃいました」と言えるように、成婚になればいいなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

本日は議事の関係上、これにて延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会すること

とし、明17日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。ご苦労さまでした。

午後4時44分 延会